

倉吉市

教育振興基本計画

第3期(令和3年度～7年度)

(案)

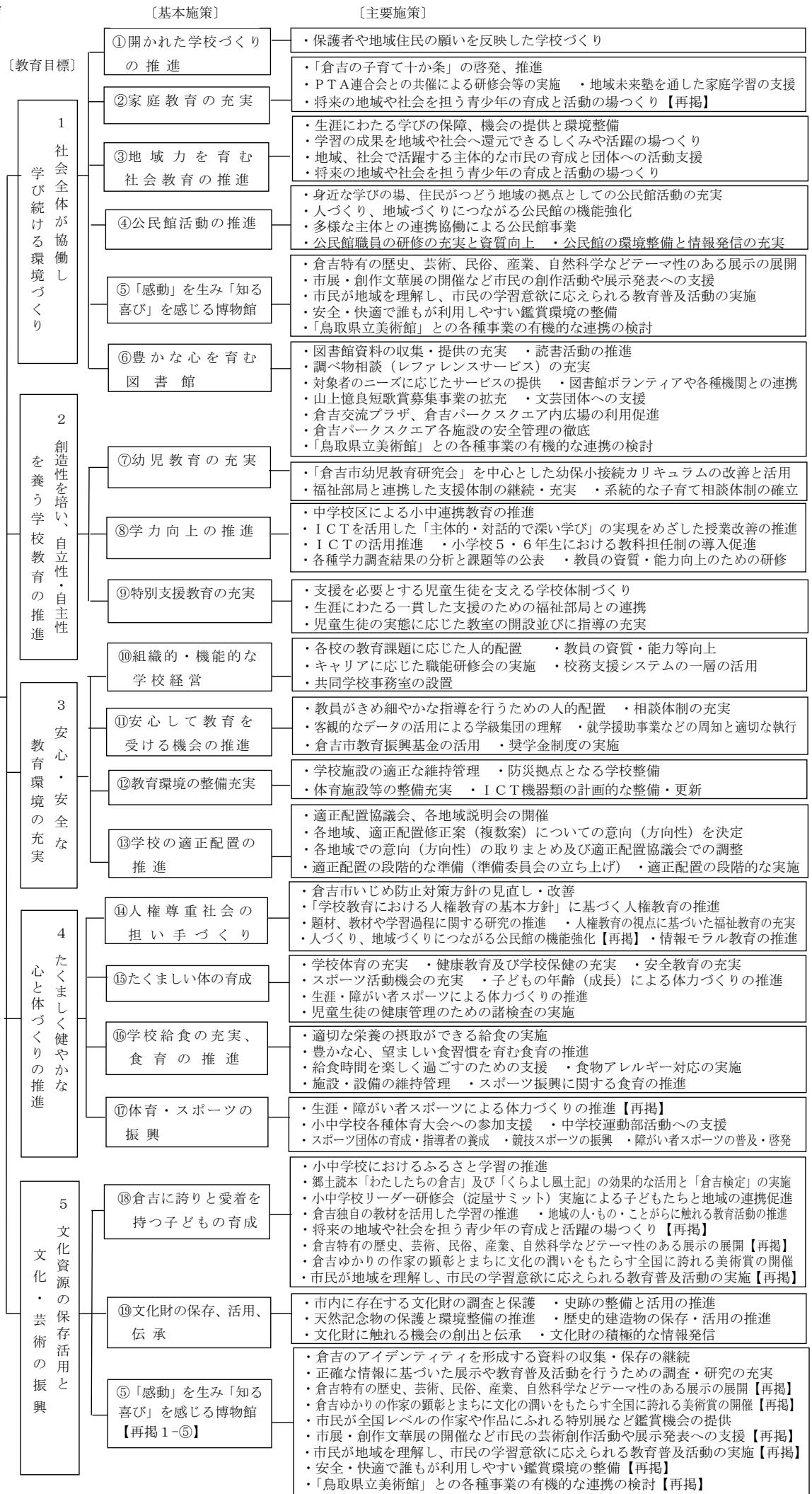
令和 年 月

倉吉市教育委員会

施策体系図

教育理念
豊かな心を持ち
自立して生きる
未来を拓く人づくり

・創造性を
・創造性を
・幅広い知識を
・社会の一員として、多様な人とともに、
・豊かな心と健やかな身体を養う。
・豊かな心と健やかな身体を養う。



目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第2章 倉吉教育の現状と課題	2
1 倉吉教育の概要	2
2 学校教育について	4
3 社会教育に関連して	16
4 教育委員会の機能強化	29
5 教育環境の整備充実	29
6 学校の適正配置の推進	31
第3章 倉吉市の教育理念・教育大綱	32
第4章 教育目標・基本施策	33
1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	
① 開かれた学校づくりの推進	35
② 家庭教育の充実	36
③ 地域力を育む社会教育の推進	38
④ 公民館活動の推進	39
⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	40
⑥ 豊かな心を育む図書館	42
2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進	
⑦ 幼児教育の充実	44
⑧ 学力向上の推進	45
⑨ 特別支援教育の充実	47
3 安心・安全な教育環境の充実	
⑩ 組織的・機能的な学校経営	48
⑪ 安心して教育を受ける機会の推進	49
⑫ 教育環境の整備充実	50
⑬ 学校の適正配置の推進	51
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	
⑭ 人権尊重社会の担い手づくり	52
⑮ たくましい体の育成	53
⑯ 学校給食の充実、食育の推進	55
⑰ 体育・スポーツの振興	56
5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	
⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	58
⑳ 文化財の保存、活用、伝承	60
④ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【一部再掲】	61
第5章 進捗管理	63

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

倉吉市教育委員会では、平成23年3月に、“くらしよし”ふるさとビジョン（第11次倉吉市総合計画）（※1）と連携した「倉吉市教育振興基本計画」を策定し、平成23年度から平成27年度を第1期、その後平成28年度から令和2年度を第2期とし、将来的な方向性や今後重点的に取り組むべき施策を示すとともに、「豊かな心を持ち、個性を發揮する人づくり」を教育理念として、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、相互の連携の下、子どもから大人まで社会全体で育む教育の推進に取り組んできました。

しかしながら、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化し、時代に対応した教育の振興が必要となっています。

経済的豊かさの実現など社会が成熟する中、人口減少・高齢化、経済効率の優先、情報化の進展、グローバル化などを起因とする急激な社会の変化から、地域間格差や経済格差などさまざまな課題を浮上させています。また鳥取県中部地震や近年の災害から、防災意識の高まりと共に、教育が担うべき役割や範囲が高度化、多様化しています。こうした激動の時代を背景に、教育の普遍的な使命を踏まえつつ、郷土を愛し、社会の一員として地域力の向上に寄与し未来を開拓する多様な人材を育成するためには、社会を支える新時代の到来を見据えた教育施策が必要となっています。

このようなことから、倉吉市の教育の目標すべき姿とその実現に向けた今後5年間で取り組む施策を明らかにし、本市における教育施策を実効あるものとするため、計画を策定します。

2 計画の位置づけ

地方公共団体は、教育基本法第17条第2項（※2）に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。

教育振興基本計画は、倉吉市総合計画との整合性を図り、その個別計画として位置づけます。

3 計画の期間

第3期計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、この計画の実施期間においても、必要に応じて新しい教育課題に対する検討を進めるなど、迅速かつ的確な対応を行っていきます。

※1 “くらしよし”ふるさとビジョン（第11次倉吉市総合計画）：平成23年度から令和2年度までを計画期間とした総合計画。“みんなで目指す倉吉市の将来都市像”として「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」を掲げている。

※2 教育基本法第17条第2項：地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

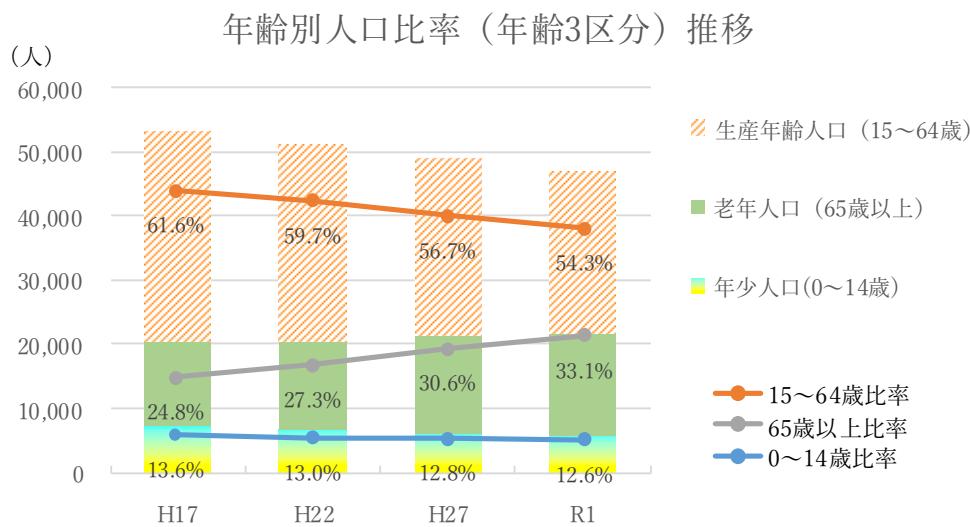
第2章 倉吉教育の現状と課題

1 倉吉教育の概要

本市の人口は、平成17年以降減少傾向で推移しており、平成22年から約4,000人減の47,002人となっています。

年齢別人口は、年少人口（0～14歳）が平成17年の全人口の13.6%人あったのが、令和元年には12.6%と減少した反面、老人人口（65歳以上）においては、平成17年には全人口の24.8%であったのが、令和元年には33.1%となり、本市においても少子・高齢化が進んでいます。

小学校児童数及び中学校生徒数は、平成17年には合計4,519人であったのが、令和元年には合計3,667人となり14年間で852人減少しています。



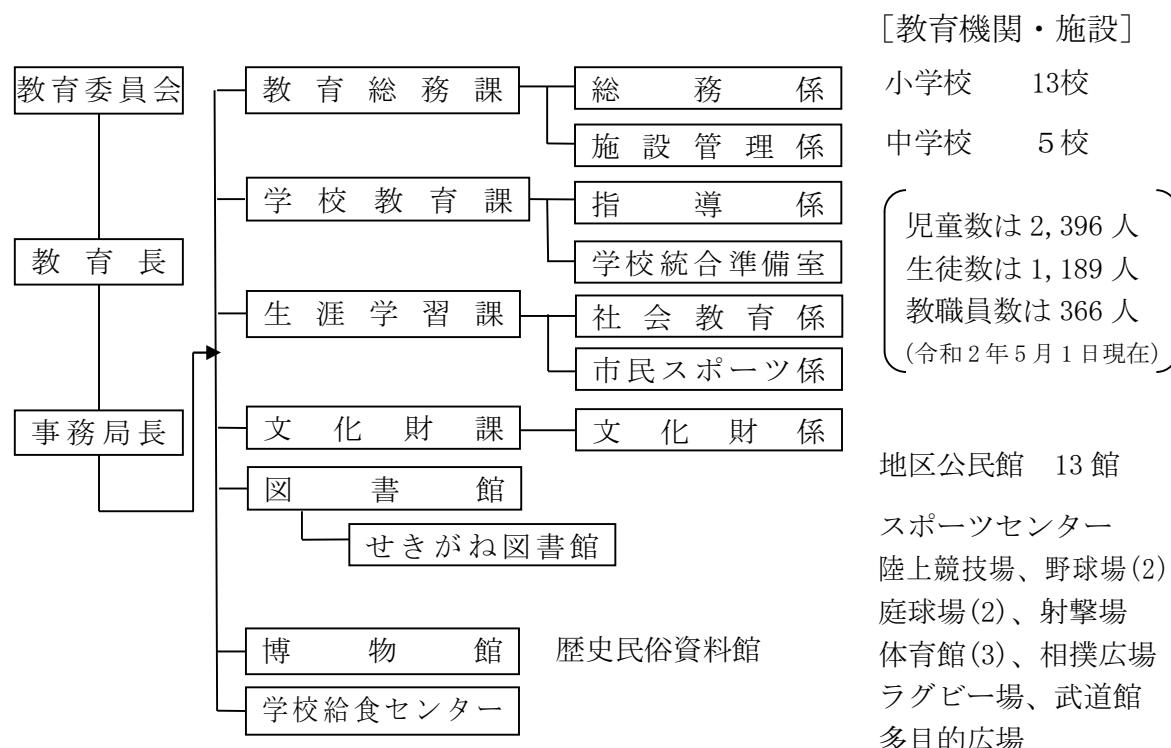
	H17年	H22年	H27年	R1年
小学校児童数（人）	2,945	2,636	2,561	2,449
中学校生徒数（人）	1,574	1,355	1,234	1,218
合計（人）	4,519	3,991	3,795	3,667
倉吉市人口（人）	53,280	51,056	49,032	47,002
小学校学級数	152	147	155	146
中学校学級数	62	57	56	60
合計	214	204	211	206

過去5年間 教育費の予算額と市一般会計に占める割合
(金額単位:千円)

教育費予算は、令和2年度一般会計当初予算額 2,153,142 千円で、歳出予算額全体の7.9%を占めており、過去5年間の推移は右表のとおりです。

年 度	教育費	歳出合計	構成比
H28 年度	2,399,302	27,951,654	8.6%
H29 年度	2,026,658	27,658,999	7.3%
H30 年度	1,902,246	26,449,072	7.2%
R 1 年度	1,863,209	27,966,602	6.7%
R 2 年度	2,153,142	27,364,423	7.9%

倉吉市教育委員会の組織機構図



2 学校教育について

○ 幼児教育の充実

保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流は定着し、平成28年度以降毎年全小学校区で実施されています。教員同士の交流も定着し、子どもたちがスムーズに小学校生活を始められるための幼保小連携カリキュラムの作成が全小学校区でできました。また、保育所・認定こども園の先生方と小学校の先生方から成る倉吉市幼児教育研究会を中心に、幼保小連携カリキュラムの活用方法に関する研究などを進めました。また、就学にあたり不安を抱えられた保護者を対象に「就学前発達・教育相談会」を随時開催し、就学前から小学校に切れ目なく保護者支援がつながる仕組みを作りました。

このように幼児教育と小学校教育の連携が充実する一方で、さまざまな理由から校区によって取り組みに差があり、今後、幼保小連携カリキュラムの重要性の一層の周知を図り、活用を推進する必要があります。また、子どもたちの10年後の姿を見すえ、年齢に応じた心身の発達を促すための意図的な遊びや活動を盛り込むよう進め、福祉部局と協働しながら幼児教育から小学校教育の充実を図ります。

【成果指標】	○保育所・認定こども園と子ども同士・教員同士の交流を年間計画に従って実施した小学校の割合					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
子ども同士の 交流	100%	100%	100%	100%	100%	
教員同士の 交流	100%	70%	71%	100%	100%	
【成果指標】	○「幼保小連携カリキュラム(アプローチカリキュラム(※3)とスタートカリキュラム(※4)を統合したもの)を作成・活用している」と回答した小学校の割合					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
	100%	61%	100%	100%	100%	

※3 アプローチカリキュラム：子どもたちの園での育ちや学びを小学校につなぐために編成されるカリキュラム

※4 スタートカリキュラム：幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえ、小学校入学時に児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能とするカリキュラム

○ 学力向上の推進

全国学力・学習状況調査や全国標準学力調査の結果では、どの教科とも全国平均より高いか、もしくは同等の状況にあると言えます。令和2年度、3年度の新学習指導要領全面実施に向けて、各小中学校で「主体的・対話的で深い学び」の授業実践が始まっています。平成28年度以降「話し合い活動で自分の考えを深めたり、広げたりすることができた児童生徒の割合」が徐々に高まり、令和元年度には小中学校とも目標値を達成しました。この設問で「あてはまる」と回答した児童生徒は、「あてはまらない」と回答した児童生徒と比べて、全国学力・学習状況調査の学力検査の平均正答率が小学校で約30ポイント、中学校で約20ポイント上回りました（令和元年度）。今求められている学力を児童生徒が身に付けるためには、「主体的・対話的で深い学び」の実践が必要で、そのためには教員の指導力の一層の向上が欠かせません。各小中学校や各中学校区は、大学教授などから直接指導を受けたり、中部教育局の『活用力アップのためのB-P L A N』という事業を活用したりして、積極的に授業改善を図っています。新学習指導要領改訂に伴うその他の対応として、小学校外国語教育拡充のためALT（※5）の増員や小学校教員対象の研修会を実施したり、小学校へのプログラミング教育導入のため小学校教員と倉吉市の情報教育支援員が協働して授業づくりをし全市へ広める実践をしたりしました。

しかし、依然として、教員が児童生徒に一方的に説明する授業も散見されます。今後は、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICT活用（※6）の在り方、授業実践、授業改善が求められます。

また、特色ある中学校区教育を進め、義務教育終了時の生徒が身に付けるべき資質・能力を小学校・中学校双方の教員が共有し、共通のゴールを持ちながら学年に応じた授業実践を推進していくことも必要です。

また、若手教員の増加に伴い、教職員の資質、指導力の向上を目指した、学校を挙げてのOJT（※7）が一層求められます。小学校高学年での教科担任制（※8）、中学校での教科縦持ちなどを導入し、分かる授業を実践するとともに、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。今後、一人一人の特性を理解し、興味・関心や習熟の程度に応じた多様な学習形態の工夫改善に努め、学ぶ意欲を高め確かな学力の定着を目指します。

【成果指標】	○話し合い活動で自分の考えを深めたり、広げたりすることができた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査より）					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
小学生	75%	64%	65%	78%	76%	
中学生	80%	74%	73%	79%	85%	

※5 ALT : Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手

※6 ICT活用：「ICT」とは「情報通信技術」のことと、パソコンやタブレット端末、インターネットなどを使った情報処理や通信技術の総称。学校現場においてそれらを活用したさまざまな形態の学習活動が展開されるようになってきている。「オンライン授業」もこれに含まれ、整備が進められている。

※7 OJT : On-the-Job Training の略。職場で実務をさせながら行う職業教育

※8 教科担任制：教科ごとにその免許状を有した教員によって授業を行う制度。小学校においては、教科ごとに専門性の高い教科について、1人の教員が複数学級の授業を担当する場合を指す。本市では、小・中連携の中での教科担任制も含めて考えており、中学校教員が小学校に出向き、教科の専門性を生かした授業展開も考えている。

○ 豊かな心の育成

倉吉市では人権教育を核に、学校における全ての教育活動で豊かな心の育成に努めています。全小中学校で、朝読書、班活動、委員会・当番活動、道徳の学習などの日々の取り組みや、運動会や学習発表会、文化祭、宿泊行事などの学校行事を通した仲間づくりが推進されています。朝読書での読み聞かせ、小学生対象の「赤ちゃんとのふれあい会」や中学生対象の「職場体験活動」などの地域住民の方たちの協力による体験活動も活発で、これらは児童生徒の自己肯定感や自分や周りの人を大切にしようとする心情の醸成に大きく寄与しています。令和元年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査で、「自分には良いところがある」と肯定的に回答した児童生徒が全国平均を上回りました。

学校では、子どもたちの抱える「不安」や「悩み」を早期に把握、対応できる体制を整え、いじめや不登校等の課題の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めています。

小中学生の問題行動の発生件数は減少傾向にあります。いじめについては、倉吉市いじめ防止基本方針を策定し、関係機関及び団体と連携を図りながら、いじめ防止などに向けた取り組みを推進し、いじめを許さない学校体制づくりに取り組んでいます。教員は、日頃から子どもの生活を注意深く観察し、トラブルが小さいうちに丁寧に対応しています。

年間30日以上学校を休んでいる倉吉市の児童生徒の割合は、平成30年度末の時点で小学校では13年間、中学校では8年間、全国平均より高い状況が続いている。中には学校復帰をしている児童生徒や中部子ども支援センターなどに通っている児童生徒も含まれていますが、さまざまな要因が絡み合い学校へ継続して通えない児童生徒もいます。不登校児童生徒の解消は、本市における喫緊の課題のひとつです。未然防止と早期対応のための学校体制づくりと、関係機関と連携した相談体制づくりを一層充実していく必要があります。

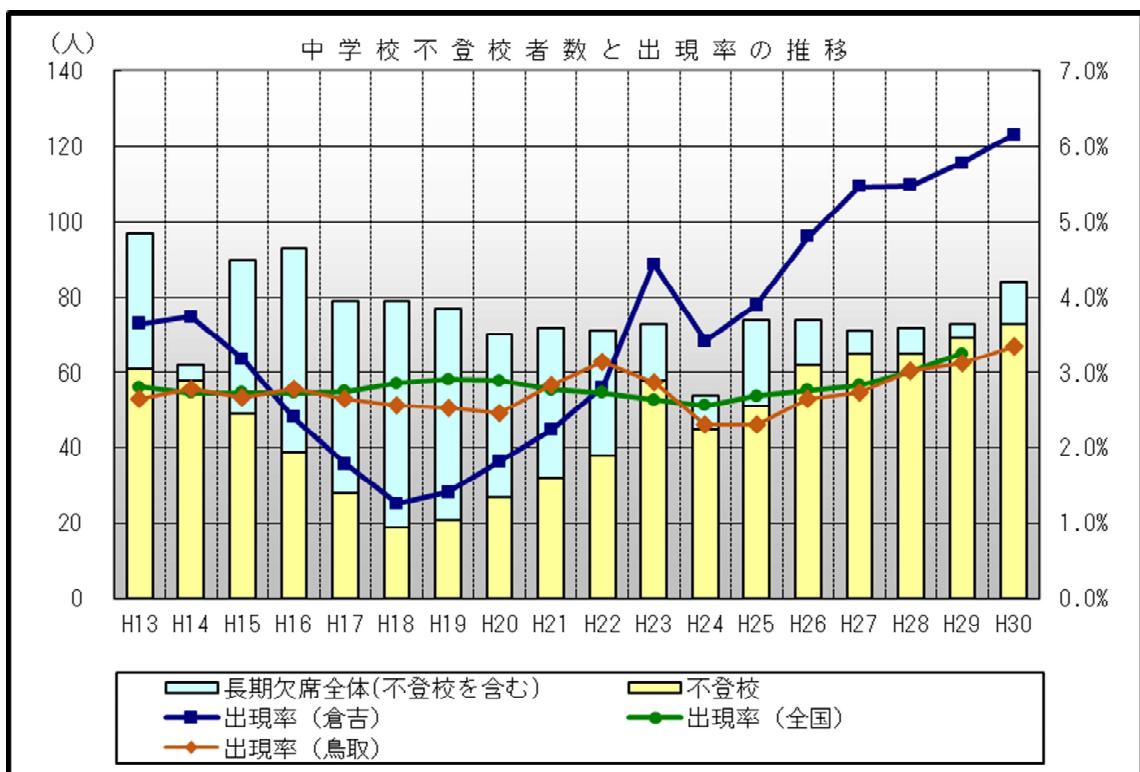
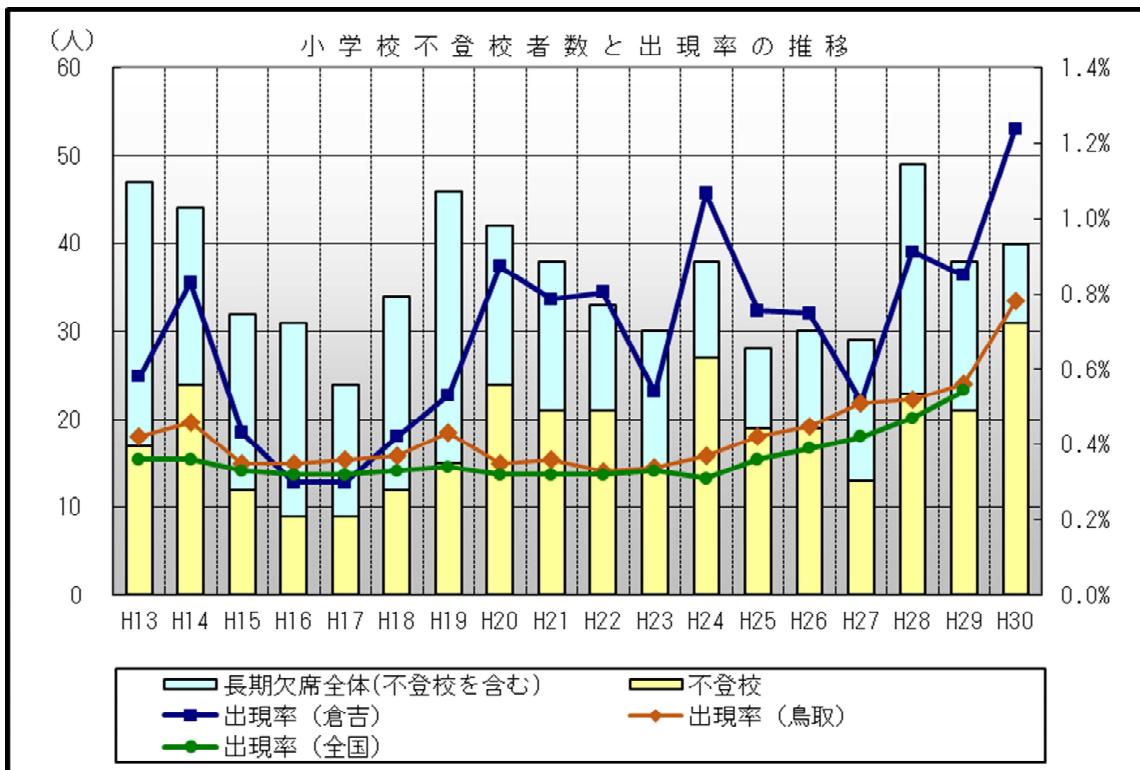
倉吉市教育委員会では、条例に基づいて、青少年問題について協議などを行う倉吉市青少年問題対策協議会を設置しています。児童生徒や保護者、学校が直面するさまざまな問題に対し、当事者だけが関わるのではなく、家庭・地域・関係機関や学校間で連携した取り組みの充実強化が必要です。また、インターネットやSNSなどを使ったいじめに象徴されるように新しい問題に対応できるよう、専門家からのアドバイスを受け、学校や各家庭に広めていくことも必要です。

学校における福祉教育については、各校での取り組みを体系化し、人権教育の視点に基づいた学校・家庭・地域がつながる教育の充実を目指します。

引き続き倉吉市の「あらゆる差別をなくする総合計画」に基づき、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、人権についての教育を進め、題材・教材や学習過程に関する研究の充実を図り、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいきます。

【成果指標】	○「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査より）					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
小学生	85%	75%	75%	79%	86%	
中学生	80%	76%	77%	79%	79%	

【成果指標】	○不登校児童生徒の出現率(30日以上欠席児童・生徒数÷全児童・生徒数)					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
小学生	0.5%以下	0.91%	0.85%	1.24%	0.98%	
中学生	2.4%以下	5.48%	5.78%	6.15%	6.65%	



○ たくましい体の育成

本市の児童生徒の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果で、おおむね良し（A～C）と判定される児童生徒の割合は小中学生とも80%を維持していますが、年によっては下回りました。小中学生とも持久力については優れていますが、柔軟性を測る長座体前屈では、全国平均を50とした時、平成28年度から平成30年度の倉吉市小学校5年生の平均は男子47.4、女子47.5、中学校2年生は男子49.6、女子49.4と課題がある傾向が見られます。このことを克服するため、鳥取県教育委員会が開発した「ワン・ミニツ・エクササイズ」という短時間でできる軽運動を全校で取り入れている学校があります。

また、体格においては、児童生徒とともに全国と同等といえますが、肥満傾向の児童生徒の割合が高くなる年があります。運動の習慣化はもちろん生活習慣や食育の取り組みも含めた健康教育指導を継続していく必要があります。

学校安全の面では、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、日頃の訓練の成果が發揮され児童生徒全員の無事が確保されました。今後は、昨今の自然災害の発生状況や児童生徒が被害者となる事件の多発を受け、さまざまな想定による訓練を実施し、児童生徒の危機管理能力の育成や命を守る教育を一層推進していく必要があります。また、倉吉市教育委員会に設置した「通学路の安全確保に係る連絡協議会」を定期的に開催し、P D C Aサイクルによる点検・見直しにより通学路の安全確保を図ることとしています。

【成果指標】	○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果でおおむね良し(A～C)と判定される児童生徒の割合					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
小学生	85%	81%	77%	77%	80%	
中学生	85%	81%	78%	82%	74%	

【成果指標】	○通学路の安全対策による改善率					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
	100% (H30年度 対策分)	69% (H25年度 対策分)	56% (H26年度 対策分)	59% (H27年度 対策分)	75% (H30年 度対策分)	

○ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

倉吉市では土曜授業を中心に、地域のもの・人・ことに触れたり学んだりする「ふるさと学習」を展開してきました。小学校では、地域の歴史・文化（文化財）・自然などについて体験を通して学ぶとともに、地域交流・世代間交流を行ってきました。中学校では、郷土読本「くらよし風土記～倉吉学入門～」で学んだことに基づき探求活動を実施したり、地域の職業人を招き「先輩に学ぶ」学習を行ったりしています。山上憶良短歌賞への応募も定着してきました。

令和元年度には、小中学生リーダー会議である淀屋サミットが10年目を迎えました。各校の地域学校委員の方にも参加していただき、児童生徒が地域のために自分たちができることを話し合っている際に、地域の大人としてアドバイスしてくださいました。淀屋サミットに参加した小中学生の発案による「菜の花プロジェクト」も学校と地域が連携した取り組みとして定着し、菜の花の種子散布に関わる参加者は延べ2,820人（平成30年度実績）にもなります。全国学力・学習状況調査でも、「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒」の割合は全国と比べてかなり高い状況となっています。学校評価アンケートで「くらよしが好き」と回答する児童生徒の割合は、小学校で高い水準を維持しており、中学校では年々高まっています。

しかしながら、中学校を卒業後の進学先として東部地区や西部地区などの高校を選ぶ生徒がおり、中部地区の高校の中には定員を満たさない学校が毎年あります。中部地区の高校に通っている生徒たちが活躍している様子を小中学生によりアピールする場を設定するなど、関係者が連携して取り組みを推進する必要があります。また、地域をより良くするために主体的に行動する子どもたちを育てていくことが大切です。

【成果指標】	○「くらよしが好き」と回答する児童生徒の割合（学校評価アンケートより）					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
小学生	90%	86%	92%	90%	91%	
中学生	80%	72%	67%	82%	88%	

【成果指標】	○「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査より）					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
小学生	85%	87%	82%	87%	92%	
中学生	70%	66%	69%	65%	73%	

○ 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

平成 23 年に導入した地域学校委員会制度は、平成 29 年 4 月倉吉市立小学校及び中学校管理規則に「地域学校委員会」設置の条文が加えられ、倉吉版コミュニティ・スクール（※9）となりました。これにより、地域の意見を取り入れた学校運営や学校支援体制が確立しました。例年 6 月に実施している学校一斉公開には、毎年 2,500 人から 3,000 人の市民の方が訪問されています。学校は、ウェブページの開設、学校だよりの発行、学校評価の公表など情報公開、その他にも学校一斉公開の実施、教育を考える会の開催など市民に開かれた学校づくりの推進に努めてきました。

学校支援ボランティアの数は毎年 1,500 人前後となり、学校での教育活動に欠かせない存在として定着しています。今後、児童生徒が地域活動に積極的に参画する仕組みを充実させ、それぞれの地域の次世代育成を推進していきながら、家庭・地域と学校が相互に連携・協働し、教育力を高める取り組みを継続していくことが必要です。

【成果指標】	○学校だよりなどを読んでいるとした市民の割合（市民意識調査より）					
	目標値 (R2 年)	実施結果 (H28 年)	実施結果 (H29 年)	実施結果 (H30 年)	実施結果 (R1 年)	実施結果 (R2 年)
中学生	70%	54%	58%	58%	54%	

【成果指標】	○学校支援ボランティアへの地域住民の参加延べ人数（学校アンケートより）					
	目標値 (R2 年)	実施結果 (H28 年)	実施結果 (H29 年)	実施結果 (H30 年)	実施結果 (R1 年)	実施結果 (R2 年)
小学生	1,500 人	1,098 人	1,107 人	885 人	919 人	
中学生	800 人	389 人	549 人	633 人	755 人	

※9 倉吉版コミュニティ・スクール：学校と地域学校委員会が協働して児童生徒育成をする学校運営協議会。

地域学校委員は地域住民、保護者、学識経験者等で構成される。校長は地域学校委員に学校教育計画、教育課程編成の基本方針等を説明し、承認を得た上で学校運営を行う。地域学校委員会は、学校の支援体制の整備等を行う。

○ 家庭教育の充実

「倉吉の子育て十か条」のリーフレットを小学校の入学説明会などで配布し、家庭教育の重要性を啓発してきました。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーそして鳥取県中部子ども支援センターなどの周知が進み、子育てに困難さを抱えた保護者が進んで相談をするケースが見られるようになってきました。平成30年度には、倉吉市教育委員会と倉吉市子ども家庭課が連携し、従前の「まなびの教室教育相談」を「就学前発達・教育相談会」に変更しました。PTA連合会と倉吉市教育委員会との共催で開催している教育講演会は、保護者のニーズに応えられる講師を招聘することで参加者から好評を博しています。また、直接中学生に働きかける場として、教員OBや地域住民、大学生が学習の支援をする無料の「地域未来塾」を平成29年度に開始し、家庭だけではフォローアップしきれない中学生の学習を助け、学習習慣を身に付けられる場として認知が進んでいます。

保護者が抱える問題にはさまざまなものがあり、その中にはSNSなどの利用に伴うトラブルの増加など今の世相を反映したものもあります。家庭に対して、子育てに関する情報提供や支援を継続していく必要があります。また子育てしやすい職場環境の整備など家庭と学校、地域、企業が連携した家庭教育に対する支援体制づくりが一層望まれます。

【成果指標】	○「我が家には家族で決めたきまりがある」と回答する児童生徒の割合（学校評価アンケートより）					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
小学生	85%	69%	76%	83%	85%	
中学生	80%	62%	51%	64%	69%	

教育助成の充実については、15ページを参照。

○ 特別支援教育の充実

発達障がいも含めた障がいの状況が多様化し、個々の児童生徒の状況に応じたより適切な支援が求められるようになってきています。倉吉市内全小中学生に占める特別支援学級入級児童生徒の割合は、平成28年度4.1%、平成29年度4.4%、平成30年度4.7%、令和元年度5.3%と徐々に高くなっています。また、特別支援学級入級児童生徒だけではなく、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒は増加傾向にあります。倉吉市教育委員会では特別支援教育の重要性を考え、特別支援リーダー研修を実施してきました。その結果、全ての小学校・中学校で「個別の支援計画」と「個別の指導計画」が作成されるようになり、これらを活用した支援会議が開かれる割合も高まってきています。その結果、保護者と学校が同じ方向を向いて児童生徒を支援していくようになりました。また、小中学校に元気はつらつ教員補助員を配置し、個別支援が必要な児童生徒に寄り添うことで、児童生徒の不安を解消し落ち着いた生活が送れるような支援をしています。

しかし、リーダー研修を受けた各校の教員が、自校の教職員へ研修内容を十分に広められていないことがあります、適切な支援や配慮ができるていないケースが見られます。また、「個別の支援計画」、「個別の指導計画」を活用しきれていないケースもあります。今後、配慮が必要な児童生徒のためだけでなく、全ての児童生徒にも有効な支援となる視点での学校・学級経営を行ったり、授業改善を図るための指導者の指導力向上を行ったりする必要があります。

【成果指標】	○倉吉市個別の支援計画と個別の指導計画を活用した支援会議の実施状況(学校アンケートより)					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
小学生	100%	65%	71%	80%	74%	
中学生	100%	61%	71%	88%	69%	

○学級別児童生徒数推移 (人)					
	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
小学校児童数	2,532	2,476	2,506	2,449	2,396
うち通常の学級	2,427	2,370	2,402	2,332	2,251
うち特別支援学級	105	106	104	117	145
中学校生徒数	1,184	1,194	1,187	1,218	1,189
うち通常の学級	1,135	1,137	1,116	1,141	1,114
うち特別支援学級	49	57	71	77	75
合計	3,716	3,670	3,693	3,667	3,585

○ 給食の充実、食育の推進

本市では、学校給食法や食育基本法に基づき子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図るため、専門性を持った栄養教諭・学校栄養職員が、各学校の食育（給食）担当、学級担任などと連携しながら、全学級を対象に給食時間や各教科の時間などを使った「食に関する指導」を実施することで食育の推進を図っています。

また、食育の推進は、学校・家庭・地域の連携が不可欠です。その中でも家庭に重点を置いた啓発活動として、平成20年度から「親子で学ぶ食の教室」を実施しています。この取り組みは、文部科学省の「子どもの健康を育む総合食育推進事業」として始めたもので、事業終了後も引き続き本市の取り組みとして実施しています。

学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、残食（※10）調査などによる状況把握の実施により適切な栄養管理を行い、その内容を指導に生かしています。

子どもたちが農業をはじめとする産業を理解したり、地域の風土の中で培われた食文化などに触れたり体験したりすることは、生産や流通・消費に携わる人たちへの関心が深まり、感謝の心が育れます。給食時間や食育を通じて食育の重要性を認識し、豊かな心を育てていく必要があります。

また児童生徒がふるさとに愛着と誇りを持ち、生涯にわたり健康な生活を送るため、各関係機関と連携を図るとともに学校給食における地産地消を推進し新鮮で安全な給食を提供していきます。

全国的に食を取り巻く社会環境の大きな変化や食に関する価値観、ライフスタイルなどの多様化が進む中、世帯構造の変化、またさまざまな生活状況に伴い、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えています。

朝食を毎日とっている児童生徒の割合は前回（H26年度）の95%から横ばいとなっています。朝食抜き、偏った栄養摂取や夜更かしなどの生活習慣、食習慣の乱れは、学習意欲・学力の低下につながることが多く、引き続き児童生徒はもちろん保護者の食に関する正しい理解を深め、望ましい食習慣の形成に向けた取り組みを推進していく必要があります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が多くみられます。これらの児童生徒が安心して学校給食を食べられるよう、今後も保護者・学校・学校給食センターなどが連携を図りながら、適切な対応をしていくことが求められます。

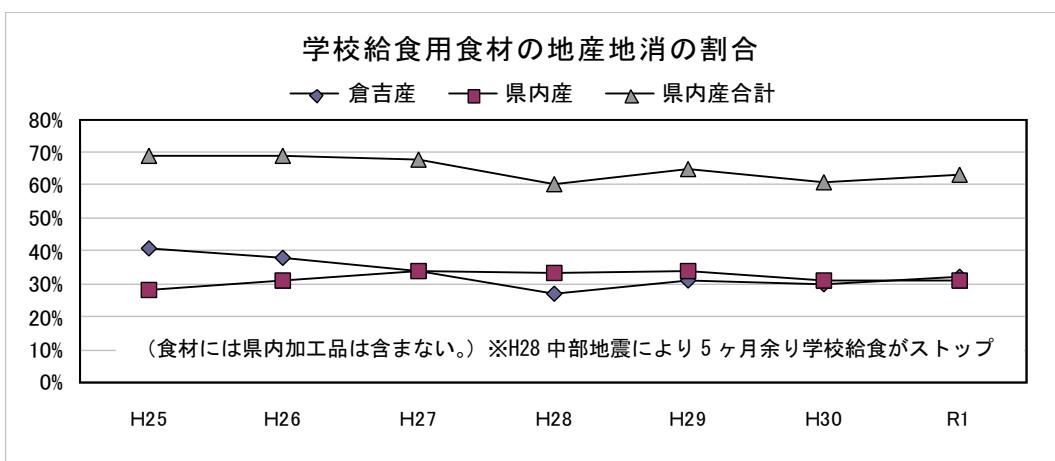
平成30年度「親子で学ぶ食の教室」アンケート結果より		
【参加後の保護者の変化】（複数回答）		
家庭での食について、ご自身に意識の変化はありましたか。（保護者回答）	人数(人)	割合 (%)
ア 食事が大切だと思うようになった。	124	39.2
イ 親子で、食について話す機会が増えた。	127	40.2
ウ 栄養のバランスを考えるようになった。	186	58.9
エ 学校給食について理解できた。	189	59.8
※ ア～エで、何らか変化があった。	316	95.8
【参加後の子どもの変化】（複数回答）		
お子様の様子に変化はありましたか。（保護者回答）	人数(人)	割合 (%)
ア 朝食をよく食べるようになった。	39	16.3
イ 苦手な食べものもがんばって食べるようになった。	63	26.3
ウ 給食や食べものや栄養について話すようになった。	157	65.4
エ 食事の手伝いをするようになった。	58	24.2
オ その他	15	6.3
※ ア～オで、何らかの変化が見られた。	240	72.7

「親子で学ぶ食の教室」＝市内全小学校の1年生親子を対象に給食センターで実施。

【成果指標】	○学校給食の残食の割合				
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)
小学生	25%以下	3.4%	2.9%	2.6%	2.2%
中学生	20%以下	2.2%	2.4%	1.8%	1.9%

・第3次食育推進基本計画（H28～R2年度）食育推進に当たっての目標

【成果指標】	○学校給食食材の地産地消率				
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)
	70%以上	63%	69%	64%	66%



・第3次食育推進基本計画（H28～R2年度）食育推進に当たっての目標

【成果指標】	朝食をとっている児童生徒の割合（学校評価アンケートより）				
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)
小学生	100%	95.0%	97.0%	95.0%	93.4%
中学生		97.0%	93.0%	95.0%	94.4%

※10 残食：主食（米飯・パン）と副食（おかず）をあわせた学校給食の食べ残し

○ 組織的・機能的な学校経営

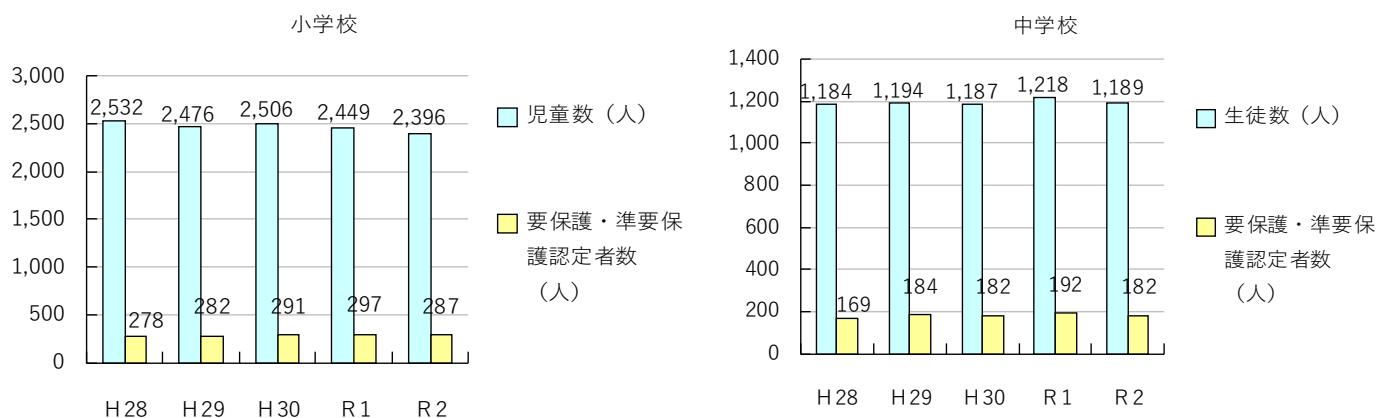
小中学校では、それぞれの学校が直面する課題を克服し学校教育目標を達成するために必要な教職員の確保と、校内の組織改革をはかっています。教員の資質・能力の向上のため、校内研修が活発に行われています。若い教員の増加に伴いOJTの重要性が増しており、各小中学校では、校長を中心にベテランの教員が若手の教員をサポートする体制が整ってきています。

また、キャリアに応じて教員を教職大学院等へ派遣し高度な専門的能力を身に付け、児童生徒の教育に還元できるようにしています。倉吉市教育委員会では、学校経営上の課題を明らかにし、学校教育の充実に生かすため、1年に9校ずつ学校計画訪問を実施しています。教育長、教育委員等が半日学校に滞在し、授業を参観したり児童生徒や教職員と直接懇談したりする貴重な機会です。学校にとっては、新たな視点で学校経営を見直し改善する契機となります。各校では、学校計画訪問での意見や、学校評価や地域学校委員会からの意見を取り入れ、学校経営の定期的な見直しをしています。

○ 教育助成の充実

教育研究団体等への援助やへき地教育援助(鴨川中学校寄宿舎運営、遠距離通学費補助)、並びに経済的な理由によって小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して就学援助及び特別支援教育就学奨励費の支給を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることができました。経済的な理由により進路が断たれないよう、市の状況に応じた施策を講じ継続した就学の支援が必要です。

要保護及び準要保護就学援助者数推移



児童生徒数に占める就学援助者数の割合(各年度5月1日現在)

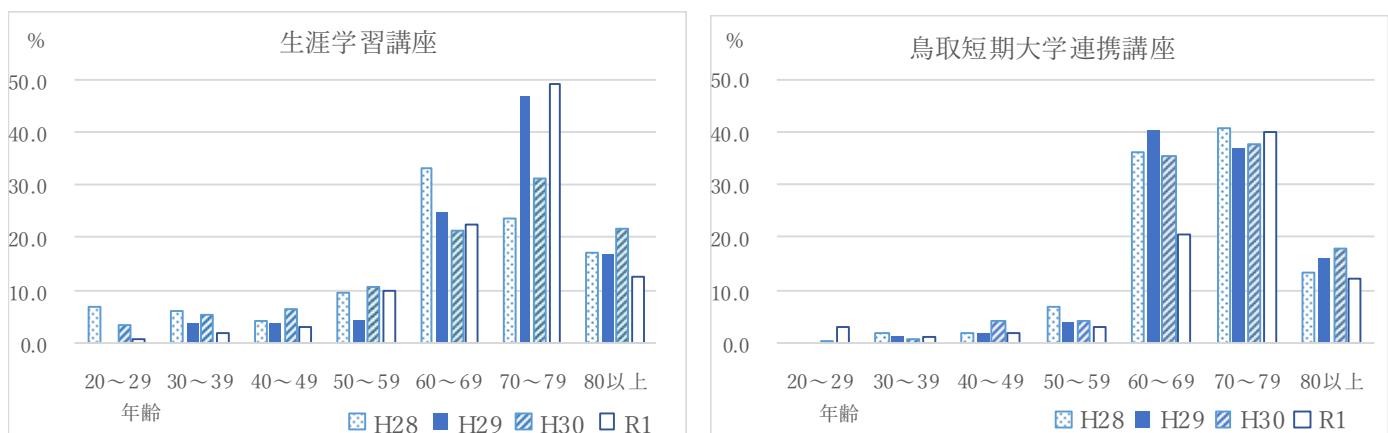
	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	11.0%	11.4%	11.6%	12.1%	12.0%
中学校	14.3%	15.4%	15.3%	15.8%	15.3%

3 社会教育に関連して

○ 地域力を育む社会教育の推進

市民の多様な学習ニーズや地域の課題解決に応えるため、生涯学習講座や鳥取看護大学・鳥取短期大学連携講座など地域を掘り起こし再発見する学習の機会を提供してきました。それぞれの講座は、年5～7回開催しており、毎回100人近い参加があります。参加者の年齢層は60歳以上が90%と固定化していたこともあり、休日開催していたものを平日の午後に開催した年もありましたが、参加者の年齢層に変化はほとんどなく、高齢者が大半を占めているのが現状です。

今後は、青年層と成人層が参加しやすい講座内容等について検討し、鳥取看護大学・鳥取短期大学、鳥取県と連携することで、誰もがより参加しやすい講座の開催に向け取り組んでいく必要があります。



〈生涯学習講座・鳥取短期大学連携講座 参加者年代別割合（アンケート回答者のみ）〉

生涯学習活動は、講座や研修会に参加することだけでなく、読書や映画、音楽などの趣味やレクリエーション・スポーツ活動も含まれます。市民意識調査では、平成26年度の「日頃から読書、映画、音楽、スポーツや趣味など、何か学ぶことに取り組んでいますか」という問い合わせに対しては、ほぼ毎日、週に1回程度、月に数回程度行っていると答えた人が合計57.2%で、平成30年度までほぼ同割合で推移しています。この割合が少しづつでも増加していくよう、あらゆる世代で豊かな心を育むことができる環境づくりを推進していく必要があります。

【成果指標】	○日頃から読書、映画、音楽、スポーツや趣味など学ぶことに取り組んでいる市民の割合					
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)	実施結果 (R2年)
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合	60.0%	62.1%	58.3%	55.4%	58.1%	%

○ 支えあう人づくり・輝くまちづくり

地域活動の参加

少子高齢化、人口減少が問題とされる昨今、5年後、10年後の倉吉市を考えると住民一人一人が地域の担い手として活躍する地域社会を築いていくことが求められます。今までの学びを地域に生かすこと、学びを通じてお互いを理解しあい、支え合う人づくり・仲間づくりなどコミュニケーション能力の向上とネットワークの形成が重要となります。

市民意識調査によると、「お住まいの地域まちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加したりしていますか。」という問い合わせに対して、いつも参加している、時々参加していると答えた人は5年間で平均37.3%と前回平均の40.6%よりさらに下がり、地域の活動へ参加していない実態が増す結果になっています。

地域まちづくりに自分の意見を反映させたり実際の活動に参加したりしている人の割合

年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年	R2 年
まちづくりに自分の意見を反映したり活動に参加したりしている人	39.2%	32.6%	38.1%	38.7%	%

住民同士の支え合い、助け合いについては、市民意識調査によると「自治公民館活動等を通じ、市民同士がお互いに支え合い、助け合っていると思いますか。」という問い合わせに対して、そう思う、どちらかと言えばそう思うと答えた人は5年間で平均58.1%という結果になっています。

市民同士がお互いに支え合い、助け合っていると思う人の割合

年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年	R2 年
市民同士がお互いに支え合い助け合っていると思う人	56.0%	59.0%	58.9%	58.1%	%

自分の得意分野を地域に役立てること、地域の力を借りて苦手な分野を克服すること、住民同士の支え合い、助け合いの精神で地域活動に参加することなど、自己実現に向けて活動することも社会教育の一つです。人の役に立つことで生きがいを感じ、輝く人やまちをつくっていくことが求められます。

青少年教育・家庭教育の支援

地域の大人が地域資源を活かした体験学習等を計画し運営することを通して地域の担い手となる子どもたちを育成しています。地域の中で誰もが親として、祖父母として子どもに寄り添うことで家庭教育支援にもつながっています。

また、青少年健全育成協議会・補導センターでは、青少年の健全育成のため地域での安全パトロールや補導活動を実施するとともに、インターネットの危険から子どもの将来を守るためペアレンタルコントロール啓発活動を打吹まつりの中で実施してきました。今後、ますますSNSが発達し、情報端末を利用する機会が増えてくるため、正しい使い方について学ぶ機会を子どもたちや保護者に作っていく必要があります。

ボランティア活動については、成人式において毎年多くの中学生が運営スタッフとして関わっています。また、地区の祭や運動会では中学生がボランティアとして参加する姿が、

今ではどこの地域でも見られるようになりました。こうした姿を小学生が見て「中学生になつたら自分たちも活躍したい」という気持ちを抱くように循環していくよう、継続した取り組みが必要です。

高校生との関わりにおいては、なかなかその機会を設けることができませんでしたが、平成29年度、ハイスクールフォーラムを企画し市内の高校生がそれぞれ自身の高校の活動について、地域住民や中学生に向けて発表する機会を作りました。次代の担い手育成の一環として、継続した活動が必要です。

○ 公民館活動の推進

倉吉市内の13地区公民館は、平成18年度に委託制度から指定管理者制度に移行し、生涯学習をはじめとする地域住民のニーズに応じたさまざまな事業や地域の抱える課題解決に向けた事業を実施するなど、それぞれの地域の独自性を生かした学習活動や地域団体の支援を行っています。

学級講座、文化活動、人権教育、保健体育などあらゆる分野の学習の場の提供、地域のリーダーとなる人材の育成や青少年育成のための講座、防災や環境講座等を実施し、各地区それぞれの課題を見つけ解決するための人づくり・地域づくりに日々取り組んでいます。

とりわけ人づくりに関しては、どの地域においても次代の担い手不足が課題となっており、そのため各公民館ではリーダー育成事業を展開してきました。平成30年には上北条公民館が企画した小学生を対象としたゲームリーダー養成講座が、地域の中高生や住民を取り込んだ地域ぐるみの事業であったことが評価され、全国の優良公民館表彰では特に優れた活動を行った5つの公民館が選ばれる優秀館に選ばれました。

そして令和元年には上灘公民館が小学校と協働し企画・実施した土曜授業とタイアップした事業は、多くの小学生の参加を得ました。この事業が、小学生が主体的に意欲をもって活動するふるさと教育となっていることに加え、参加した小学生の未来のリーダー育成効果のみならず、事業運営に関わった地域住民の中から次世代リーダーとなっていく人材が育っていることが評価され倉吉市の公民館が2年連続で全国優良公民館表彰で優秀館に選ばれました。

主催事業だけ見ても、13地区公民館年間参加者数は鳥取中部地震のあった平成28年度は若干落ち込みがあったものの、それ以外の年は25,000人以上の参加者があります。これは、地域住民の学習意欲の向上と事業内容の充実、館報やウェブページでの広報活動の成果だと言っても過言ではありません。

13地区公民館主催事業の年間参加者数

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年	R1年
13地区公民館 主催事業年間参加者数	25,810人	22,656人	27,712人	25,905人	人

継続して、「いつでも　どこでも　だれでも」とともに学び楽しむことができる環境づくり、学びを通して人がつどい、共感することで人と人とのつなぐ仕組みづくりに取り組む必要があります。

地域には、誰もが認める人、この人なら着いていいけると思える人、いわゆる地域のリーダーが存在しています。また、人は何かしら得意なことや特技、趣味を持っています。

これからの公民館は、こうした人の力を地域に生かせる事業を展開していく必要があります。こうした視点で、住民が事業企画から参加できる仕組みを作り、地道な取り組みを進めており、その成果もあり参画者の数も増える傾向にあります。

また、地域活動に関わる人の高齢化、固定化が問題となっており次代を担う人材の育成に迫られています。チラシや準備物の作成、当日の受付、司会など、住民が主体的に運営できる事業づくりに取り組みむ必要があります。公民館活動が、地域の維持、活性化する力につながる取り組みをしていくことが必要です。

公民館は、社会教育施設としての役割だけでなく、地域づくりに対する住民のニーズに対応し、地域コミュニティ活動を支援する拠点施設としての役割を併せ持つようになってきました。住民のニーズや地域課題は、今後ますます多岐にわたることが予想されます。それらに対応していくためには、公民館を従来の社会教育活動と地域が必要とする地域づくり、地域コミュニティ活動の拠点として、コミュニティセンター化する必要が出てきました。しかし、コミュニティセンターとなった以降も、従来公民館が果たしてきた人づくりを中心とした社会教育の役割と機能を失うことなく保持し、学びを通じて住民主体による持続可能な地域づくりを実現していきます。

○ 体育・スポーツの振興

体育・スポーツを取り巻く環境の変化

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、翌 2021 年の関西ワールドマスターズゲームズの開催を控え、体育・スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

記録や勝敗を競う競技スポーツだけでなく、年齢や性別を問わず楽しむことができる生涯スポーツや中高年の競技者を中心に行われるマスターズスポーツの普及、インクルーシブな社会(※11)の実現を目指す障がい者スポーツへの取り組みなど、ニーズは多様化、細分化、高度化し、従来の体育・スポーツ活動の枠を広げる必要に迫られています。

また、指導者や競技役員の担い手不足が加速しており、施設や機材はあっても活動ができない現状も発生していることから、若年層におけるスポーツ離れなどの問題も深刻化しています。

※11 インクルーシブな社会：人の多様性を尊重し、障がい者が精神的および身体的な能力などを最大限度発揮させ、自由な社会に効果的に参加すること

学校体育と子どものスポーツ活動

体育とスポーツは根本的に違うことも意識する必要があります。

体育は、集団の中での規律を学ぶとともに、成長による体の変化に応じた動作の習得や身体能力を学び身につける教育活動であり、体力年齢に応じた体づくり、健康の維持増進の基礎となる活動です。

スポーツ活動は、体育を基礎としてスポーツマンシップとフェアプレーの精神に基づき各競技の専門種目に応じた努力をすることで競技力の向上を図り、年齢を重ねても体力等に応じた競技活動に励む生涯スポーツ活動です。つまり、体の成長や変化に応じた教育活動か自身の目的に応じた競技力の獲得かという違いがあります。

現状では子どものスポーツ活動も学校体育も身体活動もしくは体力づくりとして、同一に取り扱われていますが、スポーツ団体から学校体育へは「陸上や水泳大会前の集中練習実施」への不満が、保護者からは「勝つこと至上主義」や「体罰」に起因する子どもたちのケガや故障の発生への不安が、そして学校からは「スポーツ活動過多による学校活動への支障」の心配など、さまざまな問題が提起されています。このことから、スポーツ少年団など子どものスポーツ実態を調査・確認し、学校とスポーツ団体の連携を模索し協力できる体制づくりが求められています。

体育・スポーツ活動の現状

現在の体育・スポーツ活動を支え推進するためには、従来の施設整備だけでなくスポーツ活動の在り方や実施方法、指導者などの人材育成を含むソフト事業の充実を図るとともに、体を育み健康づくりを推進する体育を基礎として取り組むことで、競技スポーツ・生涯スポーツ・障がい者スポーツを大別し、その上で「競技力の向上」「成長に応じた体づくり」「健康づくり」などの細分化を進め、市民一人一人のライフサイクルに応じた環境を創出し事業を効果的・効率的に展開していく必要があります。

また、市民意識調査による「運動・スポーツ実施率」は平成 30 年度 43.5% であり、10 年前の平成 20 年度 41.8% から大きな増減はなく、ほぼ横ばいとなっています。

のことから、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズなどの大規模イベントを起爆剤とした、スポーツ活動参加型もしくは体験型事業の新たな企画などを立案し、多くの市民がさらにスポーツ活動へ気軽に参加できるような事業を開発する必要があります。

運動・スポーツ実施率

【成果指標】	○日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合				
	目標値 (R2年)	実施結果 (H28年)	実施結果 (H29年)	実施結果 (H30年)	実施結果 (R1年)
実施率(%)	50.0%	44.1%	41.7%	43.5%	47.7%

(倉吉市市民意識調査より)

スポーツ活動の変化

日本スポーツ協会は「見るスポーツ」「やるスポーツ」「支えるスポーツ」と三つのスポーツ活動があることを提言し推奨しています。

「見るスポーツ」とは、大会で選手が表現するパフォーマンスや目標に向かい躍動する姿を見ることで、夢と希望、感動と勇気をもらうこと。

「やるスポーツ」は、日頃の練習や大会を通じて、達成感や充実感を得られることをはじめ、目標に全力で立ち向かう強い心や他人の痛みを理解し相手を労る心が培われること。

また、努力することの素晴らしさや自分の可能性の広がりに気付けることで心豊かに成長できること。

そして、「支えるスポーツ」は保護者の皆さんや指導者、コーチまたはスタッフとしてスポーツ活動に参画することで、共に努力し成長できる喜びを共有できること。

このように、スポーツ活動は関わり方によって多様に変化しますが、「全てが魅力」でありスポーツを通じて実感できる喜びとなるから既存事業の推進だけでなく、この三つのスポーツ活動を関係機関・団体と協議・検討し、住民ニーズに応じた支援策などを事業化する必要があると考えています。

市民参加型のスポーツ活動

①「見るスポーツ」

くらよし女子駅伝競走大会・日本海駅伝競走大会を開催することで、全国トップクラスの選手のパフォーマンスを手の届く距離で直に感じ、沿道で見守る多くの市民の感動を呼び起こすことで、スポーツ活動への意識高揚となっています。

②「やるスポーツ」

倉吉市スポーツ推進委員が各地区で主催し開催しているスポーツ教室は、年齢や性別に関係なく誰でも気軽に楽しめる生涯スポーツを中心に、各地区統一した種目で開催しています。種目を統一したことで、練習の成果を全市的に発表できることとなり、ニュースポーツ交流会は幼児から高齢者まで多くの市民が参加し楽しく運動習慣の定着を図る環境が整ってきています。

③「支えるスポーツ」

指導者、保護者または実践者に対して、スポーツに関する医科学的要素、栄養、ケガ予防などを分かり易く周知できるよう研修会を開催しています。

また、努力され各種大会などで活躍された方々には、年に1度表彰を行うなど、体育協会としてスポーツ活動の活性化が図れるよう努めています。

体育施設の現状

市内13の体育施設及び市営温水プールも全般に施設の老朽化が進み、今後多くの改修が見込まれていることから、限られた財源の中で施設の質を保つため施設の稼働率などを勘案した集約化なども検討し、維持・保全計画を策定することも必要となります。

体育・スポーツ活動の推進

スポーツ活動のきっかけづくりなどを提供する行政と、利用する市民や競技者が一体となった取り組みを具現化し目的に応じた環境を創出するためには、倉吉市における年代ごとのスポーツ活動実態を把握し、ニーズや目的に応じた活動に対して支援することで、より一層の体育・スポーツの振興を図られると考えています。

さらには、全国トップクラスの選手を輩出するスポーツクライミングや自転車競技を活用したイベントなどを関係団体と協力し開催することで、子どもたちには自身の夢を描き可能性を広げ努力できる環境づくりを、生涯スポーツ、マスターズスポーツ、障がい者スポーツに取り組まれる方々には、個々の目標に応じ努力できる場の提供や支援できる体制づくりを推進していきます。

○ 文化財の保存、活用、伝承

文化財の概要

倉吉市には、平成 19 年 3 月に＜美しい日本の歴史的風土 100 選＞に選ばれた「伯耆の国国序跡、国分寺跡、陣屋町 倉吉の街並み」をはじめ、優れた文化財が数多く分布しています。現在、市内には、国指定 16 件、県指定 43 件、市指定 25 件の指定文化財及び国選定 1 件、国登録 31 件の文化財が合計 116 件あります（令和 2 年 1 月現在）。過去 5 年間には 24 件（県指定 8 件、市指定 3 件、国登録 13 件）の文化財を指定及び登録し、歴史文化遺産の保存・活用に向けた取り組みを積極的に行ってています。一方で、保護措置の執られていない未指定の文化財も数多くあり、それらについて指定に向けた調査・研究を推進していく必要があります。

指定文化財の現状と課題

倉吉市の指定文化財の置かれている状況は多様であり、個々の課題に応じた対応が必要です。

そのためには、現状把握・痕跡調査・修理方針の決定などの調査研究が求められます。

＜史跡＞ 伯耆国分寺跡は昭和 55 年に歴史公園として整備され、法華寺畠遺跡は平成 12 年に西門が実物大復元されましたが、施設の老朽化が著しく維持管理に問題が生じています。伯耆国序跡は、国指定後 35 年を経過していますが未だ史跡環境整備が進展していません。伯耆国分寺跡、法華寺畠遺跡の再整備と合わせて一体的な保存活用計画を策定することが急がれます。大御堂廃寺跡は、県立美術館の建設決定に伴い、令和元年度に保存活用計画、令和 2 年度に整備基本計画を策定し、令和 5 年度の整備へ向けて進むところです。

＜天然記念物＞ 波波伎神社社叢は、平成 28 年度に保存活用計画を策定し、地域で守り育て伝えていくための継続的な管理体制を構築しました。今後は、保護措置を図りながら広く周知していくとともに活用しやすい環境を整備する必要があります。

オオサンショウウオの保護は、個体発見時の一時捕獲及び放流のみならず、生息域を守りさらには繁殖するための県の保護計画をもとに、積極的に既存の堰堤の改修、護岸ブロック積みの環境適応品化などの環境保全対策を講じることが急がれます。

＜建造物・名勝＞ 鳥取県中部地震により被災した県指定建造物や名勝は、長期的な計画に基づいて修理を進めていく必要があります。しかし、修理には多額の費用が必要であり、所有者にとって大きな負担となるため、継続的な支援が必要です。

小川家住宅・小川氏庭園は、令和元年度に保存活用計画の改正を行い、大規模修理により建物等の健全化を図り、より多くの人に文化財に触れる機会の創出を図られるよう支援しています。

＜伝統的建造物群＞ 保存地区は、災害に強いまちづくりを目指すため、防火構造・耐震補強の視点を持ち、鳥取県中部地震で被災した建物の復旧を継続しています。また、歴史的景観を維持するための空き家・空き地対策を関係部局と連携しながら検討していきます。

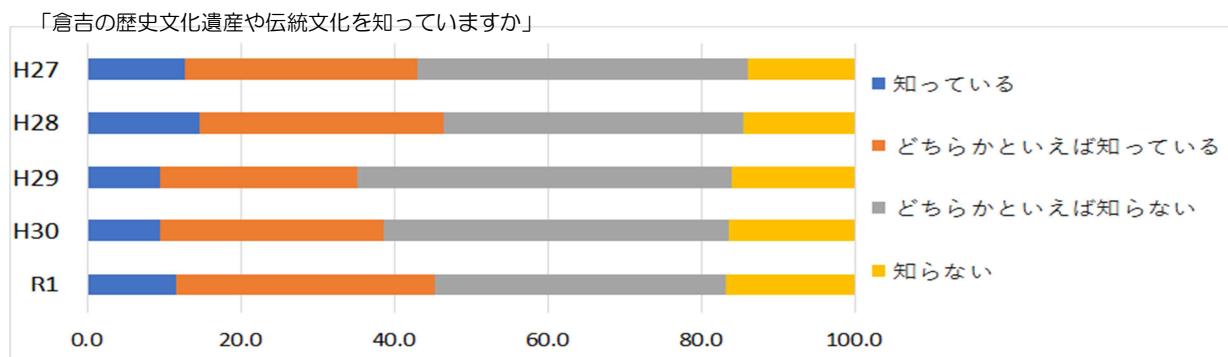
＜被災した文化財＞ 鳥取県中部地震で被災した指定文化財の復元修理を行いましたが、三明寺古墳、倉吉荒尾家墓所、未指定の塚ノ山古墳や向山 6 号墳など大きな被害を受けた文化財については経過観察を行っています。長期的な修理計画や修理方法の検討が必要です。

文化財を活用した取り組みと課題

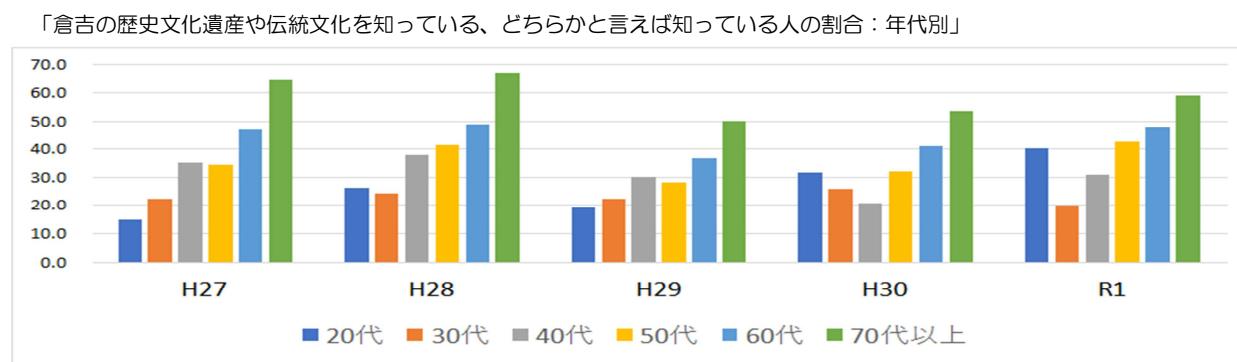
倉吉市の文化財を広く周知するため、指定文化財を分かり易く紹介したパンフレット『倉吉文化財さんぽ』を平成 30 年度に刊行し、古代東伯耆の史跡を紹介した冊子『東伯耆の古代』を平成 28 年度に改訂しています。文化財の現地解説としては、鳥飼家住宅や旧水源地ポンプ室などの特別公開、発掘調査の現地説明会・建造物の修理中の現場説明会などを実施してきました。また、倉吉文化財協会との共催により文化財講演会や倉吉学講座を開催し、「文化財だより」を年 2 回刊行して研究発表の場を設けています。倉吉ライオンズクラブ主催の「文化財ウォーク」を毎年実施するなど、民間団体と協力しながら地域の文化財についての学習

機会を提供しています。さらに、地域の文化財をテーマに、倉吉博物館や生涯学習課と連携した講座の開催や、鳥取県埋蔵文化財センターをはじめ中部管内の市町と協働して歴史講座を開催するなど、文化財をより身近に体験していただくための学習の場を提供しています。今後も、こうした取り組みを積極的に行っていきます。

市民意識調査によると、「倉吉の歴史文化遺産や伝統文化を知っていますか」という問い合わせに対して、「知っている」「どちらかといえば知っている」と答えた人は、この5年間で平均41.8%と過去5年間の平均48.0%より低くなっています。文化財についての認識が高いとはいえない。その要因の一つとして、講演会や講座などの参加者の固定化と、参加者の大半を高齢者が占めているという年齢層の偏りが挙げられます。



一方で、20代の認識率がこの5年間で約2.5倍に増加しています。これは「くらよし風土記～倉吉学入門～」や、「ふるさと学習」などで学んだ子どもたちが大人になり、その成果が表れはじめているといえます。子どもたちを含め、あらゆる世代の人々に倉吉の文化財について知つていただけるよう誰もが参加しやすい環境づくりや、文化財に親しむことのできる機会を提供する取り組みを継続していくことが必要です。



(倉吉市市民意識調査より)

文化財保存活用地域計画

平成30年の文化財保護法の改正により、『文化財保存活用地域計画（以下、『地域計画』）』及び『保存活用計画』の策定が求められ、文化庁長官による認定が制度化されました。

この『地域計画』は、地域に所在する未指定を含めた多様な文化財を総合的に調査・把握した上で、まちづくりや地域振興、観光、学校・社会教育など他部局と密接に連携しながら地域の文化財に係わる民間団体や地域住民と行政が共働できる枠組みを構築するものです。また、中・長期的な観点から文化財の保存・活用のための取り組みが計画的・継続的に実施可能となるようなく体制づくりを整備するものもあります。

今後は、この『地域計画』を策定し、未指定も含めた文化財を総合的に捉えた上で、まちづくりや観光に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制を構築することで、文化財がより身近な存在となる環境づくりを推進していく必要があります。

○ 親しみ学ぶ機会を提供できる博物館

取り組みの現状

倉吉博物館は、人文系資料並びに自然系資料を収蔵・展示していることから、鳥取県内では鳥取県立博物館とともに“総合博物館”的位置づけとなる博物館で、楽しみながら学べる体験学習施設としての機能充実も図っています。

<収集・保存活動>

考古部門では、古墳時代の装飾須恵器や土製祭祀具など国の重要文化財をはじめ、倉吉市並びに県中部一円から出土した考古資料を収蔵しています。

美術部門は、前田寛治（洋画）、菅楯彦（日本画）、倉吉市出身の人間国宝 大坂弘道（木工芸）など郷土ゆかりの作家の作品や、昭和63年に創設したトリエンナーレ美術賞（前田寛治大賞、菅楯彦大賞、倉吉：緑の彫刻賞）大賞作品などを収蔵するほか、「緑の彫刻プロムナード」をはじめ市内各所に野外彫刻を設置しています。

歴史民俗部門では、併設する倉吉歴史民俗資料館に倉吉ブランドである「稻扱千歯」や「太一車」などの農機具をはじめ、「倉吉絣」、「錆物師資料」（寄託品）など明治から大正時代を中心とした民俗資料を収蔵しています。

自然部門は、地元収集家から寄贈された蝶類、貝類、鉱物類の標本や動物剥製などの資料を収蔵しています。

<調査・研究活動>

倉吉市内ほか周辺地域から博物館資料を収集・保管し、展示公開や顕彰活動へつなげることを目的として、学芸員による専門的な調査研究を行っています。

<展示活動>

市民に地域に対する愛着と誇りを持っていただけるよう、郷土特有の文化などテーマ性を持たせ、収蔵品を入れ換えるながら企画展や常設展を開催するほか、図書館、倉吉淀屋、フィギュアミュージアムや倉吉未来中心などと連携して収蔵品の館外展示に取り組み、より広く市民や観光客に鑑賞いただく機会を提供しています。

<教育・普及活動>

毎年春に地元新聞社との共催で特別展を開催し、全国レベルの作家の作品の鑑賞機会を確保しているほか、「倉吉市美術展覧会」、「倉吉市創作文華展」など倉吉市並びに県中部地区住民の幅広い創作活動の発表の場として開催しています。

そして、地域の歴史や芸術、あるいは博物館の収蔵資料をテーマに、「倉吉博物館講座」の開催や、学校並びに地域と連携して講演会などを実施し、関連する収蔵資料を地域まで持参して、より深く理解していただける工夫をしています。

また、倉吉自然科学研究会協力のもと、年間を通じ四季折々にテーマを設定した「自然ウォッチング」の開催や、「夏休み自然科学展」では動植物の標本展示や会期中には体験講座などを実施しています。



国指定重要文化財
野口1号墳出土装飾須恵器



黒柿蘇芳染拭漆螺鈿錫嵌莊香箱
「郷華」(大坂弘道 2010年)



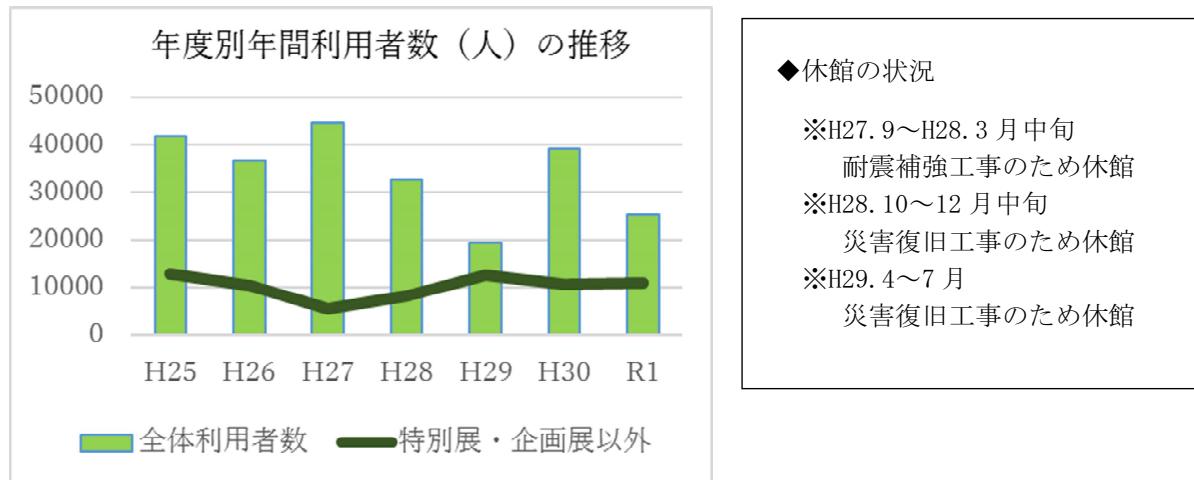
国登録有形民俗文化財
倉吉の稻扱千歯



自然ウォッチングの様子

課題

倉吉博物館の特別展及び企画展以外の年間利用者数は、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震以降においては平年並みにまで回復したものの、ほぼ横ばいの状態となっています。



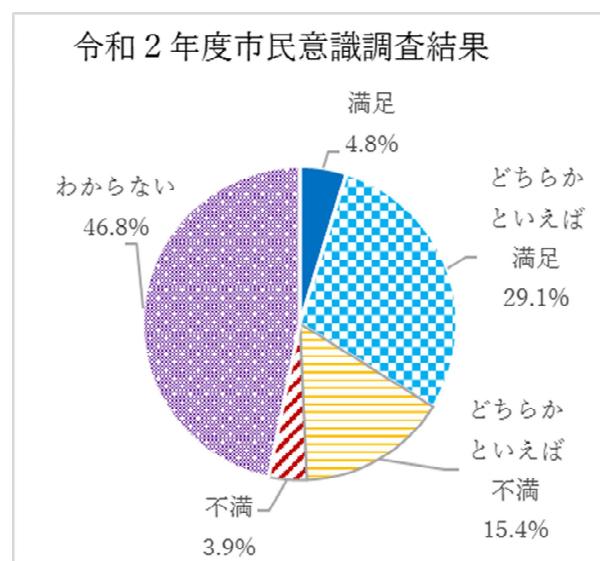
展覧会などのアンケート結果を見ると、博物館の展覧会などの開催情報や企画展のテーマとした地域の歴史文化などについて「知らなかった」と回答する人の割合がまだまだ高く、「いつでも、どこでも、誰でも」得られるような情報の発信力・量が不足しているほか、博物館ウェブサイトは多言語対応しておらず、収蔵資料のデジタル化も十分とは言えません。

また、令和6年度には開館50周年を迎える建物や設備の老朽化が著しく、トイレの洋式化などバリアフリー対応、パンフレットや解説文など外国人受入環境の整備のほか、照明のLED化や空調設備の改修、そして今後はICTを活用した展示や教育普及活動への対応が求められています。

このことは市民意識調査結果にも現れており、「文化・芸術にふれ親しむ機会・施設に満足していますか」という設問に対し、「満足している」「どちらかと言えば満足している」と答えた人は33.9%（令和元年度33.5%）と市民の満足度は決して高くありません。

また、「分からぬ」と答えた人は46.8%（令和元年度43.7%）もあり、まずは博物館に興味や関心を持っていただき、来館していただく機会を増やす工夫をしていかなければなりません。

そして、令和6年度には市内に「鳥取県立美術館」が開館予定ですが、鳥取県や鳥取県ミュージアム・ネットワークと事業共催化や連携に向けた検討を進め、総合博物館としての倉吉博物館の果たすべき機能・役割について明確にする必要があります。



○ 豊かな心を育む図書館づくりの推進・交流の場の提供

倉吉交流プラザについて

倉吉交流プラザは、図書館の機能と交流学習の機能を合わせ持ち、市民の交流・学習の拠点となる生涯学習施設です。

ホール・研修室などの貸出のほか、生涯学習活動に利用する備品等の貸出も行っています。最大150人収容できる視聴覚ホールは、各種学習講座・会議・演劇・集会・ピアノの発表会・コンサートなどの場としてご利用いただいている。また、ボランティア交流室は、録音や点訳設備があり、ボランティア活動の拠点となっています。その他、60人用、20人用と大小の研修室を備えることにより、より利便性のある施設となっています。

倉吉パークスクエアにおいては、さまざまなイベント会場として広く活用されており、また遊具施設も安心・安全な「遊べる場・交流の場」として充実を図ってきました。

しかし、利用は減少傾向にあります。交流の場が提供できるよう、新しいニーズに対応した施設や備品の充実、維持管理に一層努め、ますますの利用促進を図ります。

倉吉市立図書館について

倉吉交流プラザ1階の倉吉市立図書館は、ブックスタート事業の継続、おはなしかいの実施、学校図書館への支援を行い、子どもの読書・学習環境の整備を行っています。加えて文芸活動を支援するため山上憶良短歌賞募集などを実施しています。全国的に貸出冊数は減少傾向にあるなか、一人あたりの貸出冊数はほぼ横ばいです。

さらに暮らしに役立つ図書館となるためより豊かな蔵書構成をおこない、事業の充実を図ります。

ブックスタート事業は、ただ本を手渡すのではなく、ボランティアの協力を得て読み聞かせを行い、事前アンケートを通して保護者の相談を受け、幼少期からの本とのふれあいをサポートしています。

また、多彩な視点から本を紹介する展示や、本のプロフェッショナルと会える講演会などイベントを開催し、本の魅力、読書の楽しさを知ってもらう活動を行っています。

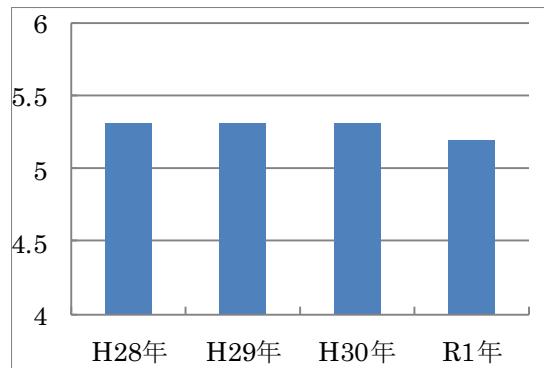
その他、ビジネス、医療・健康、福祉等に関する情報や地域資料などの収集提供に努めることにより、地域の課題解決を支援する機能を充実させ、地域の活性化に寄与する事業を実施しています。

特に地域の基幹産業である農業をはじめとする産業振興に関する図書館の情報提供能力を高めるとともに、各種関連機関と連携を強めていきます。一方、倉吉市の高齢化率は31.7%であり、今後もその割合は高くなっていくことが想定されます。このことから、高齢者を対象とした資料の提供、認知症予防に効果のある音読教室を実施するなど、サービスの充実を図ります。

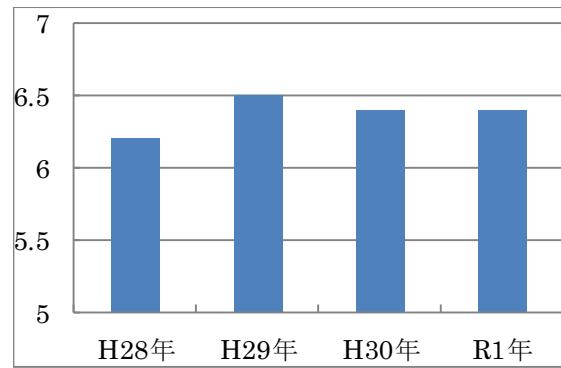
レファレンス（相談業務）にも力を入れ、利用者が求める回答を迅速に行うためにも、職員のさらなるスキルアップを目指します。

山上憶良短歌賞募集は、奈良時代に国守として伯耆国守に赴任した万葉歌人、山上憶良の名を冠した全国規模の短歌コンクールです。古典文芸への関心を高め文芸活動を盛んにするとともに家族の絆、家族愛を育み、地域への愛着と誇りを醸成し、地域づくりへの積極的な行動に結びつけることを目的としています。

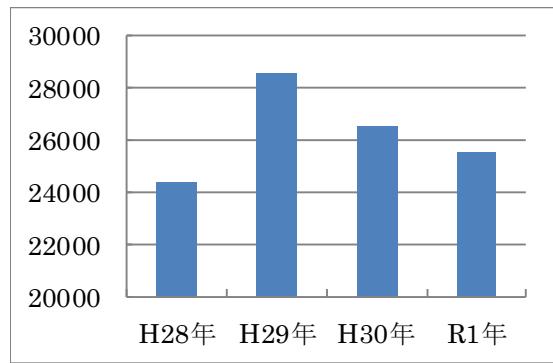
【一人あたり来館回数】



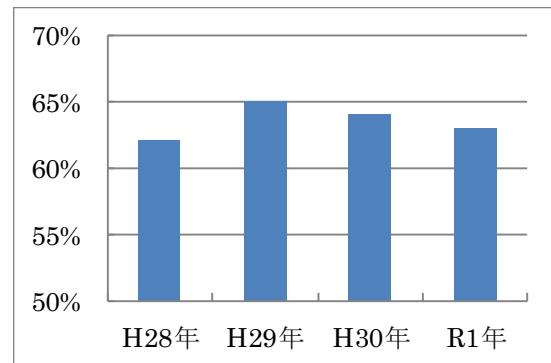
【一人あたり個人貸出冊数】



【倉吉交流プラザ利用者数】

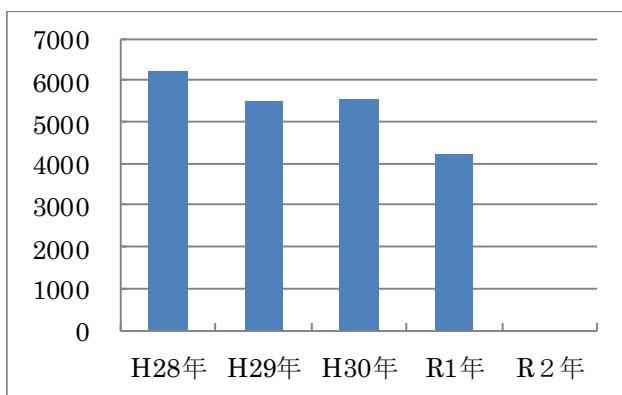


【倉吉交流プラザ利用率】



※第1研修室の利用がない時は自習室として開放

【山上憶良短歌賞応募者数】



4 教育委員会の機能強化

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育行政の第一義的な責任者が明確化された第 2 期基本計画期間は、迅速な危機管理体制の下、市と教育委員会が一体となった教育施策を進めてきました。その結果、教育委員会の審議の活性化がより図られ、さらに充実した教育行政の推進が期待できるものとなり、市長と教育委員会で構成される総合教育会議においては、教育課題の取り組みについて相互理解を進めることができました。さらに、「倉吉市教育に関する施策の大綱」の中で、「豊かな心を持ち、個性を發揮できる人づくり」を教育理念として掲げて、倉吉市の自然・風土・歴史・文化の恩恵に属して、豊かな心身を育み、一人一人の個性や能力を發揮できるよう取り組んできました。

教育委員会は教育長と 4 人の教育委員で構成され、教育委員会定例会及び臨時会をはじめ、小・中学校及び地区公民館に計画訪問などにより、校長、PTA 役員、地区活動団体等との意見交換を行い、住民の意向や教育現場の実情を把握し助言をしてきました。

さらに、教育委員の意見や考えを広報するリレーエッセイをウェブページに掲載し、市民への教育に関する情報提供にも努めました。

また、毎年度「倉吉市の教育方針と重点施策」を定め、各課による中間の進捗状況の確認と、年度末に自己評価を実施する「倉吉市教育行政の点検及び評価」は、教育委員から助言を受けることにより、課題などを掘り起こし、次年度へ反映することができました。

教育委員会の充実と、教育委員の活動の顕在化を図るためにも、これまで以上に積極的な役割を果たしていくことが必要です。

5 教育環境の整備充実

学校は子どもたちが 1 日の大半を過ごす場です。

安全な環境の中で安心して教育が受けられるよう、平成 29 年度には全小中学校の建物の耐震化を完了し、また、令和元年度から令和 2 年度にかけて普通教室や特別教室に空調設備の整備を行うなど、児童生徒の熱中症対策や学習環境の改善に向けた施設の整備に努めました。

また、近年においては、全国各地で地震や豪雨など大規模な災害が起こっており、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たしています。避難所として良好な生活環境を確保する為に、校舎や体育館トイレの洋式化やバリアフリー化を行いましたが、情報通信の整備などさまざまな課題が顕在化しています。

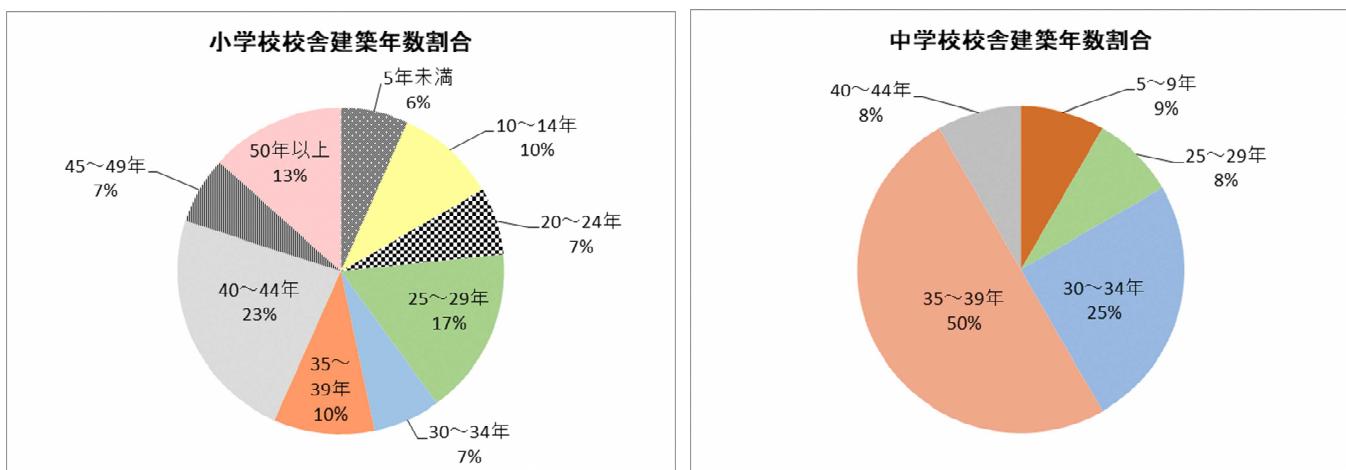
さらに、建築から 30 年以上の施設が全体の約 7 割を占めることから、外壁等の老朽化対策や屋根の雨漏り対策、また、グラウンド、プールなどの整備に、今後ますます多額の費用を要する事が想定されます。特に、プールについては、6 月に授業が始まり、小学校ではおおむね 16 時間、中学校ではおおむね 10 時間をプールの授業に当てていますが、小学校のプールは平均 26 年、中学校のプールは平均 38 年の築年数を経ていることから、プール水位の低下や、衛生環境を保つためプール水の入れ替えが必要になるなど、水泳授業に係る水道料金だけでも小学校で 3,460 千円、中学校で 1,140 千円程度必要となっています。プール本体や濾過器の改修費は勿論、受水槽の検査や清掃など維持管理のコストもかかる事から、小中学校プールの集約化や市営屋内プールの利用など、今後の水泳授業の在り方を検討していくことが必要です。

小中学校エアコン整備率（普通教室及び特別教室）

	H27 年度末	R2 年度末
小学校	38%	92%
中学校	31%	85%
小中学校計	35%	89%

小中学校トイレ洋式化率

	H27 年度末	R2 年度末
小学校	57%	95%
中学校	52%	93%
小中学校計	55%	94%



ＩＣＴ活用教育のための施設整備については、平成 29 年 3 月に公表された、新学習指導要領において、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校の I C T 環境整備と I C T を活用した学習活動の充実が明記されました。

令和 2 年度には、国の中学校の I C T 教育に係る整備事業（G I G A スクール構想（※ 12））が創設され、さらに、令和 2 年度に発生した新型コロナウイルス感染症により、学校の臨時休業などの緊急時における学びを保障できる環境を早急に実現することが求められ、本市においても児童生徒 1 人 1 台に向けた端末整備や、その使用に耐えうる校内 LAN や Wi-Fi の整備などを行いました。

さらに、修理対応期限の到来や、授業をするうえで暗くて見にくいなどの問題が生じていたプロジェクターの更新も併せて行いました。

今後は、整備した情報機器類が一斉に更新を迎えるため、計画的に更新を行っていくことや日々の学習に情報機器類を十分に活用し、魅力ある授業を行うことが必要です。

整備内容		R1 年度末	R2 年度末
プロジェクト		全普通教室・一部特別教室	全普通教室・一部特別教室
児童生 徒用 PC	コンピュータ室の PC	1 クラス最大利用人数分	1 クラス最大利用人数分
	小学校児童用 PC	0%	67%
	中学校生徒用 PC	0%	67%
教員用 PC（授業用）		0 台	277 台
校務用 PC		教職員 1 人 1 台	教職員 1 人 1 台
校内無線 LAN		普通教室 (29.6%)	普通教室 (100%)
PC 充電保管庫		なし	1 クラス 1 台

※12 GIGAスクール構想：国の令和元年度補正予算において新設された、教育における ICT 環境整備（児童生徒 1 人 1 台の端末整備・校内通信ネットワーク整備）に係る大型の補助制度。

教育振興基金の活用・奨学金制度の実施

倉吉市教育振興基金の活用においては、倉吉市の児童及び生徒のスポーツ活動・文化活動を奨励する「打吹公園だんご教育奨励賞」の授与、児童生徒全国大会等出場激励費の支給、韓国姉妹都市交流事業・松戸市夏休み小学生交流事業助成を実施しました。

また、奨学金制度の実施においては、倉吉市奨学資金貸与、三松奨学育英奨学資金貸与をすることにより、経済的に就学が困難な生徒が、希望する学校に進学できるよう引き続き奨学金制度を実施することが必要です。

6 学校の適正配置の推進

倉吉市教育委員会では、児童生徒数の減少を踏まえ、子どもたちが望ましい成長をするための学校の適正配置について、平成 24 年 2 月倉吉市学校教育審議会から答申を受けて以来、各地区において説明会を重ねてきました。

平成 28 年 4 月に山守小学校と関金小学校が統合し新関金小学校が開校し、順調に学校運営がなされています。

令和元年度には「倉吉市立小学校適正配置協議会設置要綱」に基づいて、協議会委員の名簿を提出していただき、「倉吉市立小学校適正配置協議会」が立ち上りました。回を重ねるにつれ、議論が進み、内容が具体的になってきています。委員の皆さんから出された疑問や要望に応えるため、先進地視察や研修会も実施しています。今後、協議会では各地区委員から出された意見をまとめ、適正配置の修正案を作っていきます。また、協議会の内容は、市報に同梱したり、ホームページにアップするなど、倉吉市全体に周知するよう努めています。

第3章 倉吉市の教育理念・教育大綱

我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。こうした社会の大転換の中で、新しい時代の到来を見据えた次世代の教育が求められており、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けての取り組みも進んでいます。

この背景には、地域の課題である人口減少・高齢化などを解決していくという大きな目標もあり、そのため、持続可能な教育システムの構築に向けた新たな政策も展開されつつあります。

学校の授業においても、「主体的・対話的で深い学び」の考え方を継承しつつ、ICTの活用を前提として、読解力の基盤的学力を確実に習得しながら、最新テクノロジーとの共存を目指すことが重要です。そのため、一人一人の興味・関心・適性に応じて、個別最適化された学びの実現が求められ、科学的に思考・吟味し活用する力や価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力が重要視されています。

こうした現状を踏まえ、今後の倉吉市教育の在り方について、教育理念と5項目の教育大綱を次のように定めました。

【教育理念】

「豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり」

【教育大綱】

- ・幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。
- ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。
- ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。
- ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。
- ・郷土を愛し、他人やほかの地域を尊重する態度を養う。

豊かな心とは、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心などだと考えます。子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むことが、自立して生きることにもつながります。自立とは、経済的な自立だけではなく、精神的な自立も大切であると考えます。人間関係において、ほかの人とつながりながら、しかし、必要以上にほかの人に依存することなく、自らの生き方を決めていく力が必要であると思います。そして、将来どのような課題に直面しても、課題を解決するため粘り強く果敢にチャレンジしていく力を身につけさせたいと考えます。

そのための学びの素材は、「ふるさと倉吉」です。学校での各教科の学習において、基礎基本を確実に身につけることが第一ですが、倉吉市の豊かな自然・風土・歴史・文化などに触れ、倉吉のよさを感じるとともに、進んで地域づくりに参画しその発展に寄与し、次代を担う地域の後継者として積極的に行動しようとする気持ちも育てたいと考えます。倉吉にあっても、ほかの地域にあっても倉吉を愛する心を持ち、他人や他地域を尊重し、お互いの発展に寄与する態度を養い、地域の未来を拓いていく力を育てたいと考えます。

時代の大きな変革の中で、一人一人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に着け、さらには、その能力を発揮して、持続可能な社会を創造していく、そのための人づくりが大切です。倉吉市民であること、そして、鳥取県民であること、日本国民であることを自覚し、グローバルな視野を持って、誰もが幸せに生きることのできる社会を目指したいと思います。

第4章 教育目標・基本施策

教育委員会制度の意義である①「地方自治の尊重」②「教育行政の政治的中立性と継続性・安定性」③「指導行政の重視」④「教育行政と一般行政の調和」⑤「国・都道府県・市町村の連携」⑥「生涯学習など教育行政の一体的な推進」を推進させ、教育理念である「豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く」実現にも教育委員会の機能強化は不可欠です。

(1) 教育委員会事務局の機能強化

教育委員会の事務において、地域に根ざした主体的かつ積極的な教育行政を展開するには、事務処理体制の充実を図ることが重要です。事務局職員の果たす役割は大きく、教職員経験者のみならず、教育行政の専門を有する行政職員の資質能力の向上のための事務局員の研修の充実に取り組む必要があります。

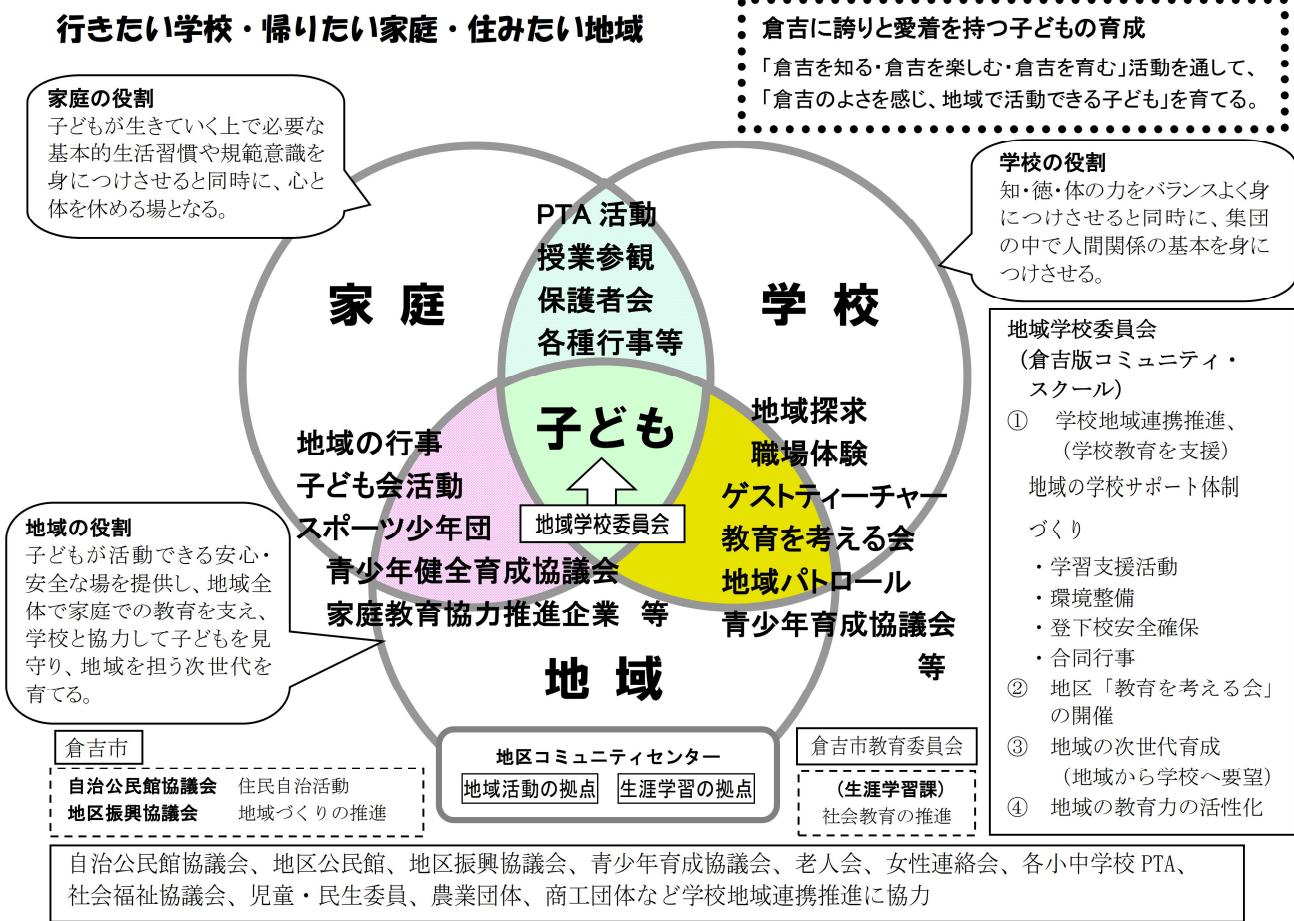
(2) 広報活動・相談活動の強化（レイマンコントロール（※13）の充実）

教育委員会は教育委員会の代表者である教育長とレイマンである教育委員を通じ広く社会の常識や住民のニーズを反映させるための制度です。会議においては、毎月開催する定例教育委員会はもちろんのこと、市長と教育委員で重点的に構すべき施策などを話し合う「総合教育会議」においても、自由闊達な意見交換ができる環境づくりに努め、教育行政施策の方向性を共有し、一致してその執行にあたります。

また、教育委員会の活動を地域住民に広く的確に伝え、住民の意向を把握し、それを施策に反映させる為の広報活動や地域住民の意見や苦情等を聴く環境を整備することでレイマンコントロールの充実を図る必要があります。

※13 レイマンコントロール：教育行政に関する事項を住民による意思決定で行うこと

家庭・地域・学校が一体となった教育の推進



教育目標と基本施策

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

学校、家庭、地域、行政が連携し、社会の形成者の一員であることを自覚し、自ら進んで地域づくりに参画しその発展に寄与するとともに、次代を担う地域での後継者を積極的に育成していこうとする態度を養います。

- ①開かれた学校づくりの推進
- ②家庭教育の充実
- ③地域力を育む社会教育の推進
- ④公民館活動の推進
- ⑤「感動」を生み「知る」喜びを感じる博物館
- ⑥豊かな心を育む図書館

2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

一人一人がお互いが尊重し、新たなものを創造していく力を培い、よりよく生きるために自ら進んで行動するとともに社会のルールの中で自らを律することができる力を養います。

- ⑦幼児教育の充実
- ⑧学力向上の推進
- ⑨特別支援教育の充実

3 安心・安全な教育環境の充実

子どもたちがより安全・安心に教育を受けられるよう、学校施設の長寿命化や学校の適正配置を進めます。

- ⑩組織的・機能的な学校経営
- ⑪して教育を受ける機会の推進
- ⑫教育環境の整備充実
- ⑬学校の適正配置の推進

4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

生涯にわたりスポーツを通して活力ある地域づくりと健やかな心身づくりを推進します。

- ⑭・人権尊重社会の担い手づくり
- ⑮たくましい体の育成
- ⑯学校給食の充実、食育の推進
- ⑰体育・スポーツの振興

5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

自然・生命を大切にし、地域にある伝統や文化を尊重し、郷土を発展に寄与する態度を養います。

- ⑯倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成
- ⑰文化財の保存、活用、伝承
- ⑱「感動」を生み「知る」喜びを感じる博物館

【一部再掲】

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	
基本施策	①開かれた学校づくりの推進	
現状と課題	■所管課	・学校教育課
<p>各学校において「倉吉版コミュニティ・スクール」が導入され、地域の意見などを取り入れた学校運営がなされています。</p> <p>保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画していくことが求められていることから、豊富な知識や経験を持つ地域の人材を生かしながら、開かれた学校づくりを進めていく必要があります。</p>		
今後の方向性		
<p>学校の教育方針や重点的に取り組んでいる教育内容などについて保護者や地域住民の願いを反映し地域の実情に応じた特色ある学校づくりを実現するため、今後も「倉吉版コミュニティ・スクール」の充実を図ります。</p> <p>また、学校評価において保護者や地域住民などの意向を踏まえるとともに、評価結果の公表をはじめ、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供します。こうした取り組みを通して、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させたり、保護者や地域住民の参画を得た教育活動を展開するなど、「開かれた学校づくり」を一層推進します。</p>		
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
学校評価アンケート（※14）に係る学校関係者評価の結果（開かれた学校づくり）がA（十分達成）の学校の割合	83%	100%
主要施策（個別施策・関連事業）		
<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民の願いを反映した学校づくり 地域学校委員会（倉吉版コミュニティ・スクール）の活性化 「学校評価アンケート」の実施と結果の分析・公表 倉吉市小中学校一斉公開の継続実施 HPなどを活用した情報発信の推進 		
<p>※14 学校評価アンケート：各学校が自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さなどについて評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図るために実施するもの。本市では、評価は4段階で行っている。 （A：十分達成 B：おおむね達成 C：やや不十分 D：不十分）</p>		

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	
基本施策	②家庭教育の充実	
現状と課題	■所管課	・学校教育課・生涯学習課
<p>家庭教育は、基本的な生活習慣や自制心、自立心など子どもの生きる力の基礎的な資質や能力を育成するものであり、学校・家庭・地域が相互に連携を図りながら取り組んでいます。</p> <p>近年、社会は急激に変化し、都市化や核家族化の進行、また地域における連帯感の希薄化などを背景に、家庭や地域における教育力が以前と比べ低下している状況がみられます。</p>		
今後の方向性		
<p>子育てについて悩みや不安などを抱える保護者に対し、家庭が置かれている状況や家庭環境に応じた支援を進めます。</p> <p>また、保護者に対し、学校、地域が連携して支援を行い、子どもたちの自己肯定感、基本的な生活習慣、健やかな心と体を育むための取り組みを推進します。</p>		
主要施策（個別施策・関連事業）		
<ul style="list-style-type: none"> ・「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進 ・P T A 連合会との共催による研修会などの実施 ・地域未来塾（※15）を通した家庭学習の支援 ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場つくり 【再掲 P 38 基本施策 1 -③】 <p>「倉吉の子育て十か条」を活用した家庭教育支援</p> <p>※15 平成29年度から実施している「地域未来塾」では、中学生の学習を助けたり学習習慣を身につけさせたりするなど、直接中学生に働きかけることを通して、よりきめ細かな家庭教育支援を行っている。</p>		

倉吉の子育て十か条

～子どもたちのすこやかな成長のために家庭や地域でできること～

3

読書で広がる
心と世界

4

子どもとの会話は
家庭の大切な絆

1

早寝早起き
家族で朝ごはん

2

笑顔であいさつ
心が通う

7

家庭学習
習ったことの再確認

8

家族への感謝の
気持でお手伝い

5

思いやり、認め合いは
人づくりの第一歩

6

テレビ・ゲームは
時間を決めて

3

読書で広がる
心と世界

4

子どもとの会話は
家庭の大切な絆

1

早寝早起き
家族で朝ごはん

2

笑顔であいさつ
心が通う

7

家庭学習
習ったことの再確認

8

家族への感謝の
気持でお手伝い

9

思いやり、認め合いは
人づくりの第一歩

6

テレビ・ゲームは
時間を決めて

7

家庭学習
習ったことの再確認

8

家族への感謝の
気持でお手伝い

9

親子で参加
地域の行事

10

大人が手本
社会のルール

—倉吉市教育委員会—

みんながよく見えるところにはってください。

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり													
基本施策	③地域力を育む社会教育の推進													
現状と課題	■所管課	・生涯学習課												
<p>本市に縁のある人物や歴史、文化について取り上げて実施する生涯学習講座、また地元にある高等教育機関と連携して行う講座など、市民の多様な学習要求に応える事業を実施しています。受講者のほとんどが高齢者であり受講者層の拡大が課題です。幅広い年代層の学びへの参加のきっかけづくりを工夫し強化する必要があります。学習した成果を地域や社会に還元できるしくみづくりと地域や社会を担い動かしていく主体的な市民の育成と活動支援が必要です。</p>														
目指すべき将来像														
<p>生涯にわたる学びを保障し多様な学習要求に応える学習機会の提供の充実を図ることで、市民が学習した成果を地域や社会に生かし活躍することを目指します。地域や社会で活躍する主体的な市民の育成や団体の活動を支援していくとともに、その活動を中心となって牽引するリーダー的人材を育成することで、地域を担い動かしていく力を高めていくことを目指します。また、地域と学校との連携協働、地域学校協働活動を推進し、児童館・放課後児童クラブと連携した子どもの居場所づくり、体験活動の充実を図ることで将来的に地域や社会を担う人材を育てるこことを目指します。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和2年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合</td> <td>59.0%</td> <td>62.0%</td> </tr> <tr> <td>放課後や土、日、祭日または長期休業日において、児童・生徒1人あたりの体験活動への参加回数</td> <td>1.4回</td> <td>1.7回</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数</td> <td>1.6回</td> <td>1.9回</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合	59.0%	62.0%	放課後や土、日、祭日または長期休業日において、児童・生徒1人あたりの体験活動への参加回数	1.4回	1.7回	児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数	1.6回	1.9回
成果指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）												
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合	59.0%	62.0%												
放課後や土、日、祭日または長期休業日において、児童・生徒1人あたりの体験活動への参加回数	1.4回	1.7回												
児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数	1.6回	1.9回												
主要施策（個別施策・関連事業）														
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催 学習情報の収集と発信 ・学習の成果を地域や社会へ還元できるしくみや活躍の場つくり <ul style="list-style-type: none"> 人材銀行事業の実施 ・地域、社会で活躍する主体的な市民の育成と団体への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体などとの連携、活動支援とリーダー育成 <ul style="list-style-type: none"> 若者を対象とした学習講座の開催 女性連絡会の運営 ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場つくり <ul style="list-style-type: none"> 「倉吉の子育て十か条」を活用した家庭教育支援 地域と学校との連携、協働による放課後子ども教室の実施 子ども会活動の支援とリーダー育成 ハイスクールフォーラムの実施 新成人実行委員会による成人式の実施 														

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり													
基本施策	④公民館活動の推進													
現状と課題	■所管課	・生涯学習課												
<p>本市に全部で13館ある地区公民館では、各地区それぞれの特徴を生かした事業を展開し、住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習を企画し実施しています。また、地域の各種団体と連携した事業を実施することで、学習の充実を図るとともに団体の支援と育成にも取り組んでいます。どの地区においても、次代の担い手不足が課題となっており、特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりを工夫する必要があります。公民館は今後、学びや活動を地域づくりに生かし、地域の維持発展を推進する中心的役割を果たしていく必要があります。</p>														
目指すべき将来像														
<p>各地区公民館が身近な学びの場、住民が集う地域の拠点として地域の特徴を生かしながら住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習機会を提供し、地域の各種団体をはじめ、多様な主体と連携協働することでその充実を図り、また地域団体の活動支援やリーダー育成を行います。これらの公民館を拠点とした取り組みを、人づくり、地域づくりにつなげます。特に40歳代を中心とする年代が、地域と関わる動機づけとなるような学びの機会や内容の充実を図ります。主体的な住民を育てていくことで、地域を担う人材の円滑な継承を図り、地域の安定的な維持発展を目指します。地区公民館がコミュニティセンターとなった以降も、これまで公民館が培ってきた人づくりを中心とした社会教育の機能を発揮しながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、住民主体による地域づくり活動を支援する新しい地域の拠点として、その機能の充実を図ります。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和2年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区公民館活動への1人あたりの参加回数 (まつり・運動会などを含む)</td> <td>1.4回</td> <td>1.7回</td> </tr> <tr> <td>地区公民館事業運営に参画した人の数 (共催・連携事業を含む)</td> <td>3,669人</td> <td>3,850人</td> </tr> <tr> <td>地域のまちづくりに意見を反映させたり、 活動に参加したいと思う市民の割合</td> <td>47.9%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	地区公民館活動への1人あたりの参加回数 (まつり・運動会などを含む)	1.4回	1.7回	地区公民館事業運営に参画した人の数 (共催・連携事業を含む)	3,669人	3,850人	地域のまちづくりに意見を反映させたり、 活動に参加したいと思う市民の割合	47.9%	50.0%
成果指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）												
地区公民館活動への1人あたりの参加回数 (まつり・運動会などを含む)	1.4回	1.7回												
地区公民館事業運営に参画した人の数 (共催・連携事業を含む)	3,669人	3,850人												
地域のまちづくりに意見を反映させたり、 活動に参加したいと思う市民の割合	47.9%	50.0%												
主要施策（個別施策・関連事業）														
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な学びの場、住民が集う地域の拠点としての公民館活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 住民のニーズに応じた、地域の特色を生かした各種講座、教室の実施 住民相互による学習や活動、交流の推進 ・人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> 同和教育町内学習会をはじめとする人権教育の実施 公民館研究指定事業の実施 地域の各種団体の活動支援とリーダー育成 家庭教育支援事業と青少年育成事業 ・多様な主体との連携協働による公民館事業 <ul style="list-style-type: none"> 各種団体、機関などとの連携協働による事業の実施 地域学校協働活動の実施 ・公民館職員の研修の充実と資質向上 <ul style="list-style-type: none"> 館長研修、主事研修会の実施 公民館同士の連携、情報共有による研究活動 社会教育士資格の取得 ・公民館の環境整備と情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施設の改修、修繕の計画的実施 館報、インターネットなどを活用した広報 														

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	
基本施策	⑤「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	
現状と課題	■所管課	・博物館
<p>令和6年度に開館する「鳥取県立美術館」との事業連携、博物館に求められる4つの機能（収集・保存、展示、調査・研究、教育・普及）の充実と役割の明確化、そして開館50周年を迎える老朽化する施設・設備の改修（バリアフリー化、LED化、空調設備更新など）が必要なほか、今後はICTを活用した展示や教育普及活動への対応が求められています。</p>		
今後の方向性		
<p>倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然など倉吉のアイデンティティを形成し、地域になくてはならない博物館の果たすべき役割や機能を再点検し、子どもから高齢者まで利用者が身近な日常生活の中において驚きや感動、新たな発見や創作意欲を引き出すなど人間の「知的好奇心」を満たすことができ、そして誰もが利用しやすい施設を目指します。</p>		
成果指標	現状値（過去3年平均）	目標値（令和7年度）
年間利用者数 (特別展・企画展以外)	11,392人	13,670人 ※20%増
※現状値は平成29年度から令和元年度の過去3年平均		
主要施策（個別施策・関連事業）		
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開 <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県野口1号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示 「前田寛治」(洋画)、「菅楯彥」(日本画)、「大坂弘道」(木工芸)ほか美術作品の展示 「千歯扱き」、「太一車」など農機具や「倉吉絣」など明治から大正の民俗・産業資料の展示 「倉吉自然科学研究会」との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催 「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開 「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共に催による企画展の開催 ・市展・創作文華展の開催など市民の創作活動や展示発表への支援 <ul style="list-style-type: none"> 「倉吉市美術展覧会」、「倉吉市創作文華展」の開催 「鳥取県美術展覧会」、「鳥取県ジュニア美術展」など鳥取県との共催 展示発表のための貸館スペース並びに学術研究活動のための研修室の貸出 ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然をテーマにした「倉吉博物館講座」の開催 「自然ウォッチング」など自然観察会の開催 学校や地域への講師派遣並びに体験学習活動や出前授業などの実施 		

- ・安全・快適で誰もが利用しやすい鑑賞環境の整備
「倉吉市公共施設等総合管理計画」に基づいた施設・設備の長寿命化改修
施設のバリアフリー化改修の検討
市報、ホームページ、地元新聞紙面ほかあらゆる媒体を通じた情報発信
展示や教育普及活動へのＩＣＴの活用の推進
- ・「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携の検討
「鳥取県立美術館」との各種事業の共催化あるいは連携の検討
「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」との連携の検討
「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」との連携

教育目標	1　社会全体が協働し学び続ける環境づくり																						
基本施策	⑥豊かな心を育む図書館																						
現状と課題																							
<p>市民の暮らしに役立つ情報の収集・課題解決のためのニーズは常に多様化・高度化し変化しています。市民の知的 requirement に的確に応えていくことが必要です。</p>																							
今後の方向性																							
<p>市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進するとともに、多様化・高度化する市民の知的 requirement に的確に応えるため、情報の提供に努め、市民の豊かな心を育みます。</p> <p>児童サービス、中高生サービス、高齢者サービス、障がい者サービスなどそれぞれのニーズに配慮し、すべての市民にとって役に立つ図書館を目指します。そのために図書館の基本的機能（資料の収集、整理、保存、提供）を充実させていきます。</p> <p>郷土資料については倉吉市を知ることができる資料（計画・年間・概要・調査報告など）について、市役所その他関係機関と連絡調整を図り網羅的に収集します。そしてそれらのデジタル資料化を目指します。</p> <p>また、文芸活動を推進するため、山上憶良短歌賞募集事業の拡充、文芸団体の活動支援を行います。</p> <p>倉吉パークスクエアの主要施設で、学習機能を持つ倉吉交流プラザにおいては、地域の交流人口の拡大のため、さまざまな年齢層の方の交流拠点の場を提供するとともに、令和6年度に開館する鳥取県立美術館や倉吉未来中心などの近隣施設と十分な連携を図ります。</p> <p>市内外から多くの親子連れで賑わい、幅広い年齢層の子どもたちが楽しく遊ぶことのできる遊具施設や広場では、安全・安心な「遊べる場・交流の場」を提供します。</p> <p>これらの施設や設備の適切な維持管理を一層努め、ますますの利用促進を図ります。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和1年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人当たり来館回数</td> <td>5.2回</td> <td>6.0回</td> </tr> <tr> <td>一人当たり個人貸出冊数</td> <td>6.4冊</td> <td>7.3冊</td> </tr> <tr> <td>山上憶良短歌賞応募数</td> <td>4,250人</td> <td>5,000人</td> </tr> <tr> <td>倉吉交流プラザ利用者数</td> <td>25,505人</td> <td>27,000人</td> </tr> <tr> <td>交流プラザ利用率</td> <td>63%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>複合遊具施設事故件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和1年度）	目標値（令和7年度）	一人当たり来館回数	5.2回	6.0回	一人当たり個人貸出冊数	6.4冊	7.3冊	山上憶良短歌賞応募数	4,250人	5,000人	倉吉交流プラザ利用者数	25,505人	27,000人	交流プラザ利用率	63%	65%	複合遊具施設事故件数	0件	0件
成果指標	現状値（令和1年度）	目標値（令和7年度）																					
一人当たり来館回数	5.2回	6.0回																					
一人当たり個人貸出冊数	6.4冊	7.3冊																					
山上憶良短歌賞応募数	4,250人	5,000人																					
倉吉交流プラザ利用者数	25,505人	27,000人																					
交流プラザ利用率	63%	65%																					
複合遊具施設事故件数	0件	0件																					

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・図書館資料の収集・提供の充実

- 最新で豊かな蔵書構成となるよう、幅広い資料の収集

- ほかの公共図書館との連携による資料の提供

- ・読書活動の推進

- 講演会・ワークショップ・ブックスタート・よみきかせ講座などの実施

- 小学校・中学校・高等学校・鳥取短期大学・鳥取看護大学との連携による読書活動の推進

- 地区公民館との連携による読書活動の推進

- ・調べ物相談（レファレンスサービス）の充実

- 資料を収集・整備し充実しレファレンスサービスの実施

- 鳥取大学図書館・鳥取短期大学図書館・鳥取看護大学などとの連携によるレファレンスサービスの充実

- 図書館司書研修の実施

- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供

- 児童サービスの提供

- ヤングアダルト（中高生向け）サービスの提供

- 子育て世代の支援

- 農業支援・ビジネス支援事業の推進

- 高齢者が元気であり続けるサービスの推進

- 図書館利用に支障のある人へのサービスの推進

- ・図書館ボランティアや各種機関との連携

- ・山上憶良短歌賞募集事業の拡充

- ・文芸団体への支援

- ・倉吉交流プラザ、倉吉パークスクエア内広場の利用促進

- ・倉吉パークスクエア各施設の管理の徹底

- 複合遊具の日常点検、専門業者による定期点検による安全性の確保及び遊具の長寿命化を図るための計画的な維持管理

- 広場、駐車場、植栽などの管理

- ・「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携の検討

- 図書館と美術館を回遊するための施設整備、資料整備

教育目標	2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進					
基本施策	⑦幼児教育の充実					
現状と課題	■所管課	・学校教育課				
<p>幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るカリキュラムはすべての小学校区で作成されています。しかし、園同士や園と小学校の連携について改善が必要であったり、活用が十分になされていないという課題があります。</p>						
今後の方向性						
<p>基本的生活習慣の定着や規範意識の育成、他者との望ましい関わり方について、福祉部局と共に発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施をとおして幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、小学校入学児童の学校不適応（小1プロブレム）減少を図ります。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和元年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接続カリキュラムの見直しや改善について校区で検討がなされたかどうか</td> <td>園 41% 小 62%</td> <td>園 100% 小 100%</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	接続カリキュラムの見直しや改善について校区で検討がなされたかどうか	園 41% 小 62%	園 100% 小 100%
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）				
接続カリキュラムの見直しや改善について校区で検討がなされたかどうか	園 41% 小 62%	園 100% 小 100%				
主要施策（個別施策・関連事業）						
<ul style="list-style-type: none"> ・「倉吉市幼児教育研究会（※16）」を中心とした幼保小接続カリキュラム（※17）の改善と活用 ・福祉部局と連携した支援体制の継続・充実 <ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 すこやか相談の実施 学びの教育相談の実施 ・系統的な子育て相談体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診 5歳児健診 就学時健診 						
<p>※16 倉吉市幼児教育研究会：市内の保育所長、認定こども園長、小学校長が一堂に会し、保・幼・子・小の連携を推進していくための協議を行うための会。</p> <p>※17 幼保小接続カリキュラム：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図り、児童がスムーズに小学校生活へ適応していくように編成した教育課程のこと。</p>						

教育目標	2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進										
基本施策	⑧学力向上の推進										
現状と課題	■所管課	・学校教育課・教育総務課									
<p>子どもたちに、自ら学び自ら考える力を身につけさせ、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことに重点をおいて取り組んできました。</p> <p>学ぶことと社会のつながりを意識し、知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することがより重要になってきています。</p> <p>令和2年度に、児童生徒の端末や校内ネットワーク、Wi-Fi環境整備、プロジェクターの更新や教員用の端末などの整備を行いました。児童生徒の端末整備については、令和2年度の国の補助制度（GIGAスクール構想）に基づき、当初、令和5年度にかけて行う予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の影響により、令和2年度に前倒しで整備を行ったものです。</p> <p>今後は、機器類の更新や不要機器の廃棄などを計画的に行っていく事が必要です。また、整備した情報機器類を効果的に活用し、子どもたちが「もっと学びたい」と思うことのできる学習を行っていくことが大きな課題です。さらに、災害や感染症の発生による学校の臨時休業などの緊急時においても、ＩＣＴを効果的に活用することで、子どもたちの学びを最大限保障できる環境を早急に実現することが必要です。</p>											
今後の方向性											
<p>ＩＣＴを活用した「主体的・対話的で深い学び（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習など）」を一層充実させ、他者と共に学び続ける力など、資質・能力の育成に努めます。また、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、前向きに努力していくとともに困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジする力を育成していきます。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和元年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国学力学習状況調査 (正答率)</td> <td> 小6 国 66% 算 69% 中3 国 73% 数 62% 英 56% </td> <td>全国平均以上</td> </tr> <tr> <td>標準学力調査NRT (教科総合平均偏差)</td> <td> 小 54.0 中 52.3 </td> <td>全学年の教科総合 平均偏差 5.0 以上</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	全国学力学習状況調査 (正答率)	小6 国 66% 算 69% 中3 国 73% 数 62% 英 56%	全国平均以上	標準学力調査NRT (教科総合平均偏差)	小 54.0 中 52.3	全学年の教科総合 平均偏差 5.0 以上
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）									
全国学力学習状況調査 (正答率)	小6 国 66% 算 69% 中3 国 73% 数 62% 英 56%	全国平均以上									
標準学力調査NRT (教科総合平均偏差)	小 54.0 中 52.3	全学年の教科総合 平均偏差 5.0 以上									
<p>機器の更新など今後の整備については、国の補助が見込めないため、更新時期をずらし計画的に整備することで、財政負担の平準化をはかります。また、教員のＩＣＴ活用能力の向上に努め、より魅力的な学習を行うための学習支援ソフトなどの整備を行います。</p> <p>また、本市のＩＣＴ教育が急速に加速したことに伴い、今後さまざまな課題解決が必要となることが想定されるため、学校現場の意見を反映しながら情報機器の十分な活用と課題解決を図ります。</p>											

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・中学校区による小中連携教育の推進
 - 合同研修会の開催
- ・ＩＣＴを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の推進
- ・ＩＣＴの活用推進
 - 支援員の増員
 - 環境整備検討会議の継続実施
 - 学習支援ソフト・デジタル教科書などの整備
- ・小学校5・6年生における教科担任制の導入促進
- ・各種学力調査結果の分析と課題などの公表
 - 全国学力・学習状況調査、全国標準学力検査、学習・生活アンケートなどの活用
- ・教員の資質・能力向上のための研修

教育目標	2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進							
基本施策	⑨特別支援教育の充実							
現状と課題	■所管課	・学校教育課						
<p>支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、校内支援体制の充実に取り組んでいます。特に小学校1年生の読みの能力は、その後の全ての学習の基礎であり、読むことにつまずきのある児童への早期支援を行う必要があります。</p>								
今後の方向性								
<p>児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実に努めます。特に小学校1年生の読みの能力は、その後の全ての学習の基礎であることから、倉吉市内全小学校1年生を対象に「多層指導モデルMIM（※18）」を活用した早期支援を行います。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和2年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流ちょうにひらがなを読むことができ る1年生児童の割合</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	流ちょうにひらがなを読むことができ る1年生児童の割合	—	100%
成果指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）						
流ちょうにひらがなを読むことができ る1年生児童の割合	—	100%						
主要施策（個別施策・関連事業）								
<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり <ul style="list-style-type: none"> 多層指導モデルMIMを活用した、ひらがなの読みに対する早期支援 特別支援教育主任者研修会・経験の浅い特別支援学級担任など研修会の実施 特別支援教育に関わる人的支援（元気はつらつ教員補助員の配置） ユニバーサルな視点（※19）での学校・学級経営の推進 生涯にわたる一貫した支援のための福祉部局との連携 <ul style="list-style-type: none"> 保育所・認定こども園、学校、福祉、医療との連携推進 倉吉市個別の支援計画と個別の指導計画の活用 児童生徒の実態に応じた教室の開設並びに指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> 倉吉市就学支援委員会の開催による適正就学の推進、障がいの種別に応じた学級の開設 通級指導教室「ことばの教室」（言語障がい）「まなびの教室」（発達障がい）「つくし学級」（院内学級）の開設と指導の充実 								
<p>※18 多層指導モデルMIM：通常の学級において異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供する指導方法のこと。子どものニーズの把握は、定期的なアセスメント（MIM-PM）を毎月行い確認している。</p> <p>※19 ユニバーサルな視点：特別な誰かにではなく、誰にでも使えるという視点。配慮を要する児童に「ないと困る支援」は、他の児童生徒にも「有効な支援」となるという考え方。</p>								

教育目標	3 安心・安全な教育環境の充実	
基本施策	⑩組織的・機能的な学校経営	
現状と課題	■所管課	・学校教育課
<p>学校の抱える課題を迅速かつ的確に解決するためには、教員の個別的な対応では限界があり、学校を挙げて組織的に対応する必要があります。また、各教員が適切な役割分担と協力のもとに校務を効率的に処理する必要があります。</p>		
今後の方向性		
<p>校長のリーダーシップのもと、学校の抱える課題に対して組織的、機動的に対応する体制を整備するとともに、校務のICT化などによる教職員の業務負担の軽減と教員一人一人の意識改革を図り、教育課題が効率的に解決できるよう努めます。</p> <p>また、本市独自で学校計画訪問や研修会などを開催し、教員の資質・能力の向上などに努めます。</p> <p>さらに、教職員の心身の健康保持に努めるとともに、一人一人の子どもたちの指導に専念できる環境を整えるなど、教育の質の向上を図ることを目的として策定された「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」を受け、長時間勤務者の解消、時間外業務削減のための取り組みを進めます。</p>		
主要施策（個別施策・関連事業）		
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の教育課題に応じた人的配置 <ul style="list-style-type: none"> 各種加配教員の配置 ・教員の資質・能力など向上 <ul style="list-style-type: none"> 倉吉市教育委員会が実施する学校計画訪問での教育委員などによる授業参観と指導助言など ・キャリアに応じた職能研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 講師研修会、初任者研修会、中堅教員研修会などの開催 ・校務支援システム（※20）の一層の活用 ・共同学校事務室の設置 		
<p>※20 校務支援システム：校務の情報化（校務において、ICTを的確に活用すること）を通じて、校務の効率化、教育の質の向上を実現することを目標に開発されたコンピュータ・システム</p>		

教育目標	3 安心・安全な教育環境の充実							
基本施策	⑪安心して教育を受ける機会の推進							
現状と課題	■所管課	・学校教育課・教育総務課						
<p>近年の学校を取り巻く環境の変化の中で、学力・体力向上や災害時を含めた安全確保の取り組み、不登校やいじめなどに対する対応など、学校の抱える課題の多様化・複雑化が進んでいます。</p> <p>また、保護者の経済的な理由によって小・中学校への就学が困難な場合、継続した就学支援が必要です。</p>								
<p>今後の方向性</p> <p>客観的なデータをもとに、子どもと学級集団を理解し、必要な支援のための校内連携を検討し、実際に支援する体制を構築します。</p> <p>教員一人一人の意識改革を図る中で、教員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、きめ細やかな指導ができるよう努めるため、外部人材の活用を積極的に進めます。</p> <p>また、保護者が安心して子どもを就学させられるよう経済的支援を行い、義務教育の円滑な実施を推進します。その他、高校生などへの助成事業並びに大学、短期大学などに修学する者に対して、奨学資金を貸与し、もって有用な人材を育成することに努めます。</p> <p>さらに、教育振興基金の果実を活用し、スポーツ・文化活動の振興とともに、次代を担う人材の育成を図っていきます。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和元年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>hyper-QU（※21）「いじめやひやかしなどを受けていない」</td> <td>79.5%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	hyper-QU（※21）「いじめやひやかしなどを受けていない」	79.5%	100%
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）						
hyper-QU（※21）「いじめやひやかしなどを受けていない」	79.5%	100%						
<p>主要施策（個別施策・関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員がきめ細やかな指導を行うための人的配置 「元気はつらつ教員補助」、「学校業務アシスタント」、「部活動指導員」などの外部人材の活用 ・相談体制の充実 「スクールソーシャルワーカー」、「心の教室相談員」の配置の継続 ・客観的なデータの活用による学級集団の理解 「hyper-QU」の実施と活用 ・就学援助事業などの周知と適切な執行 ・倉吉市教育振興基金の活用 ・奨学金制度の実施 								
<p>※21 hyper-QU：学校生活における児童生徒の意欲や満足感、及び学級集団の状態を測定するアンケート</p>								

教育目標	3 安心・安全な教育環境の充実				
基本施策	⑫教育環境の整備充実				
現状と課題	■所管課		・教育総務課・生涯学習課		
<p>これまで、建物の耐震化対策や空調整備、校舎や体育館のトイレの洋式化やバリアフリー化を進めてきましたが、今後は、多額の費用が必要となるグラウンドの排水整備やプールの修繕などが大きな課題です。</p> <p>また、学校施設の建物自体も、建築からかなりの年数が経過しています。多くの学校において施設の老朽化がさらに進むことから、適正な維持管理により安全で快適な学習環境を維持していくことが必要です。</p> <p>さらに、学校施設は災害時において地域住民の避難所となることから、関係各課と連携し、学校にあらかじめ避難所として必要な機能を備えておくことが必要です。</p>					
今後の方向性					
<p>教育環境の整備充実をはかるため、「倉吉市学校施設長寿命化計画（令和2年度策定）」に基づき、年次的に整備を行っていきます。</p> <p>特に、プールの整備については、水泳授業のあり方について検討を行います。</p> <p>加えて、関係各課と連携し、災害時の避難所として環境改善、避難所施設充実に努めます。</p>					
成果指標	建物区分	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）		
築20年以上経過した 建物の老朽化対策実 施率：大規模改造 (老朽化)	校舎	小	60%	85%	
		中	54%	85%	
	屋内運動場	小	33%	75%	
		中	50%	75%	
主要施策（個別施策・関連事業）					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の適正な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 照明器具のLED化 外壁塗装や屋上防水改修 水泳授業のあり方検討 ・防災拠点となる学校整備 <ul style="list-style-type: none"> 情報通信整備など ・体育施設などの整備充実 ・ＩＣＴ機器類の計画的な整備・更新 					

教育目標	3 安心・安全な教育環境の充実							
基本施策	⑬学校の適正配置の推進							
現状と課題	■所管課	・学校教育課						
<p>小学校適正配置計画の修正案（複数案）について、適正配置協議会の同意を得て各地域の説明会を行っています。</p> <p>各地域で決められた意向（方向性）について、適正配置協議会で調整を行う必要があるため、時間を要します。</p>								
<p>今後の方向性</p> <p>今後、少子化がさらに急激に進むことが予想されることから、子どもが「生きる力」を培うことができる学校教育を将来にわたり保障する観点から、学校の適正配置について推進していきます。また、小学校の児童の多様な活動、社会性の涵養のため、「複式学級（※22）」は避けたいと考えます。</p> <p>小学校適正配置計画の修正案（複数案（※23））について地域の意向（方向性）を取りまとめ、地域の方々の理解が得られるよう、適正配置協議会で調整を図ります。</p> <p>また、適正配置の段階的な実施のために、順次、学校統合準備委員会を立ち上げていきます。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和元年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校統合準備委員会の立ち上げ</td> <td>0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	学校統合準備委員会の立ち上げ	0%	100%
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）						
学校統合準備委員会の立ち上げ	0%	100%						
<p>主要施策（個別施策・関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置協議会、各地域説明会の開催 ・各地域、適正配置修正案（複数案）についての意向（方向性）を決定 ・各地域での意向（方向性）の取りまとめ及び適正配置協議会での調整 ・適正配置の段階的な準備（準備委員会の立ち上げ） ・適正配置の段階的な実施 <p>※22 複式学級：複数の学年を1学級に編成した学級です。県では、2つの学年を合わせた児童数が15人以下の場合、複式学級の対象としています。</p> <p>※23 案の一つに「小規模特認校制度」がある。これは、小規模校の特性を生かした教育活動を推進している小学校に、さらに特色を持たせ、そのような小規模校において教育を受けさせたいという保護者の希望に応えるため、一定の条件のもとに市内の通学区域外からの入学・転学を認め、児童を受け入れる制度のこと。</p>								

教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進							
基本施策	⑯人権尊重社会の担い手づくり							
現状と課題	■所管課	・学校教育課・生涯学習課						
<p>各校において、人権教育全体計画、年間指導計画に基づいた実践を行い、児童生徒がお互いを大切にするとともに人権尊重社会の担い手となるよう努めています。</p> <p>いじめをはじめとする身近な差別の解消に向け、児童生徒が主体的に問題解決する力の育成が求められています。</p>								
<p>今後の方向性</p> <p>実生活に関わるさまざまな人権問題を教材として学ぶことをとおして、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ります。</p> <p>各地区公民館において同和教育町内学習会をはじめとする人権に関する学習機会を提供することにより地域の中で住民同士の支え合い助け合う絆づくりの強化を目指します。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和元年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※24）」について、肯定的回答の割合</td> <td>小 98% 中 94%</td> <td>小 100% 中 100%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※24）」について、肯定的回答の割合	小 98% 中 94%	小 100% 中 100%
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）						
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※24）」について、肯定的回答の割合	小 98% 中 94%	小 100% 中 100%						
<p>※24 全国学力・学習状況調査質問紙より</p>								
<p>主要施策（個別施策・関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市いじめ防止対策方針（※25）の見直し・改善 ・「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進 本市が策定した「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を基本とする。 ・題材、教材や学習過程に関する研究の推進 ・人権教育の視点に基づいた福祉教育の充実 ・人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化【再掲 P 39 基本施策 1-④】 同和教育町内学習会をはじめとする人権教育の実施 ・情報モラル教育の推進 <p>※25 倉吉市いじめ防止対策方針：倉吉市内の全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組む中で、学びの質を高めながら心豊かに成長していくことができるよう、国、県、市町村、学校、家庭、地域社会その他の関係者の連携の下、いじめの防止など（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）の対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めたもの。</p>								

教育目標	3 安心・安全な教育環境の充実	
基本施策	⑯たくましい体の育成	
現状と課題	■所管課	・学校教育課・生涯学習課・教育総務課
<p>体育とスポーツは根本的に違います。</p> <p>本市児童生徒の体力・運動能力調査結果から見ると、全国平均値を下回る種目が多く、特に長座体前屈は全国平均値と比べて低く、柔軟性に課題があると言えます。また、運動する子どもとしない子どもとで体力・運動能力の二極化傾向が見られます。</p> <p>競技スポーツでは、スポーツ表彰の件数が増加していることから、本市の競技力は徐々に向上していると考えられますが、成績にとらわれ過ぎることでケガや故障の発生、燃え尽き症候群など子どものスポーツ離れを加速させています。</p> <p>このため、効率的・効果的なスポーツ活動による競技力の向上及び健康の維持増進まで幅広く協力・対応できる体制づくりが求められています。</p>		
今後の方向性		
<p>児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その改善に向けた施策を展開するとともに、各学校が作成する「体力向上推進計画(※26)」に基づき、学校教育活動全体を通して体力向上に努めます。</p> <p>また、健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進や安全意識の向上と実践力の育成を図ります。</p> <p>子どもたちの年齢に応じた発達・成長を促すため、幼児期・学童期にさまざまな外遊びやスポーツに触れることで多様な動作（動き）の習得ができる環境の充実を図り、スポーツ少年団などでの競技力向上と学校体育での体づくりの連携を強化する体制を構築します。</p> <p>同学年であっても成長の早い子どもと遅い子どもがあり、その差は数年あることが報告されています。このことを踏まえ遊び・体育・スポーツの指導・助言ができるスポーツ推進委員などの指導者育成を図り、子どもたちだけでなく多くの市民が安全・安心に活動できる環境を構築します。</p> <p>スポーツ活動の実態調査を行い、ニーズや目的に応じた環境を創出・支援することで、多くの市民が多様なスポーツに親しみ参加できる「きっかけづくり」を図り、健康の維持増進などたくましい体づくりを推進します。</p>		
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
鳥取県体力・運動能力調査において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小学生）	(小5男子) 61.9% (小5女子) 39.5%	県平均以上
鳥取県体力・運動能力調査による長座体前屈の偏差値	(小5男子) 48.8 (小5女子) 48.2 (中2男子) 46.2	50

※26 体力向上推進計画：子どもの体力・運動能力の低下傾向に対応するため、各学校で児童生徒の実態や課題を踏まながら体力向上のための計画を策定。

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・学校体育の充実
- ・健康教育及び学校保健の充実
- ・安全教育の充実
- ・スポーツ活動機会の充実
生涯スポーツ振興事業、社会体育振興事業、体育施設管理運営事業、
海洋センター管理事業ほか
- ・子どもの年齢（成長）による体力づくりの推進
社会体育振興事業、学校施設開放事業ほか
- ・生涯・障がい者スポーツによる体力づくりの推進
生涯スポーツ振興事業、社会体育振興事業、体育施設維持管理事業ほか
- ・児童生徒の健康管理のための諸検査の実施

教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進													
基本施策	⑯学校給食の充実、食育の推進													
現状と課題	■所管課	・給食センター・生涯学習課												
<p>食を取り巻く社会環境の大きな変化や食に関する価値観、ライフスタイルなどの多様化が進む中、世帯構造の変化、またさまざまな生活状況に伴い、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えています。</p> <p>体は食事でつくられていますが、スポーツを実践する子ども達の多くは活動量に対しての食事量が少なく、また栄養バランスも整っていないことが多いことから、体の成長などに必要な栄養摂取ができない現状があります。さらには、サプリメントなどを幼少期から使用している現状もあるため、食事は練習すること以上に大切であり、サプリメントなどに頼らない体づくりの推進を図る必要があります。</p>														
今後の方向性														
<p>豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進を図るとともに、学校給食の残食の割合及び朝食をとっている児童生徒の割合の向上を目指して、学校・PTAなどへの働きかけを進めます。また、食材を通じてふるさとを学び、愛着と誇りが持てる豊かな心を育むため、地産地消の推進を図ります。さらには、学校給食を提供するための施設や設備の適切な維持管理に努めます。</p> <p>スポーツ振興に関する食育の推進については、学校・学校給食センターと連携・協力するとともに、スポーツ栄養研究会などによる栄養指導を取り入れることで、子ども達が食事に関心を持てる取り組みを実践し、食事からスポーツ活動を支援できる体制の構築を図ります。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【成果指標】</th><th>現状値（令和元年度）</th><th>目標値（令和7年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○学校給食の残食の割合</td><td>小学校 2.2% 中学校 1.9%</td><td>小学校 2.0%以下 中学校 1.5%以下</td></tr> <tr> <td>○朝食をとっている児童生徒の割合</td><td>小学校 93.4% 中学校 94.4%</td><td>小学校 100% 中学校 100%</td></tr> <tr> <td>○学校給食食材の地産地消率</td><td>66%</td><td>各年度70%以上</td></tr> </tbody> </table>			【成果指標】	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	○学校給食の残食の割合	小学校 2.2% 中学校 1.9%	小学校 2.0%以下 中学校 1.5%以下	○朝食をとっている児童生徒の割合	小学校 93.4% 中学校 94.4%	小学校 100% 中学校 100%	○学校給食食材の地産地消率	66%	各年度70%以上
【成果指標】	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）												
○学校給食の残食の割合	小学校 2.2% 中学校 1.9%	小学校 2.0%以下 中学校 1.5%以下												
○朝食をとっている児童生徒の割合	小学校 93.4% 中学校 94.4%	小学校 100% 中学校 100%												
○学校給食食材の地産地消率	66%	各年度70%以上												
主要施策（個別施策・関連事業）														
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な栄養の摂取ができる学校給食の実施 <ul style="list-style-type: none"> 栄養摂取量やバランスの取れた安全な学校給食の実施 ・豊かな心、望ましい食習慣を育む食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 小学校1年生の親子を対象とした「親子で学ぶ食の教室」の継続実施 栄養教諭などによる学年に応じた給食時の指導、教科などでの指導 地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食週間行事として、「チャレンジ！あなたも栄養士！」献立作品の募集、「市長・教育委員を囲んでの会食会」などを実施 ・給食時間を楽しく過ごすための支援 <ul style="list-style-type: none"> スタミナ納豆などの人気メニュー、地元食材の使用や郷土料理などのメニューを実施 毎月発行する「わくわくランチ」、「くらよし食育だより」などを活用した情報発信 ・食物アレルギー対応の実施 <ul style="list-style-type: none"> 除去食、代替食対応、アレルギー食材の情報提供 「食物アレルギー対応研修会」の開催 ・施設・設備の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な学校給食を提供するための施設・設備の維持管理 ・スポーツ振興に関する食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 社会体育振興事業、生涯スポーツ振興事業ほか 														

教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	
基本施策	⑯体育・スポーツの振興	
現状と課題	■所管課	・生涯学習課
<p>東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を控え、体育・スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、ニーズは多様化、細分化、高度化し体育・スポーツ活動の枠を広げる必要に迫られています。</p> <p>また、各種スポーツの担い手不足、あるいは少子化によりチームが組めないなどなど施設や機材はあっても活動できない課題があります。このため、競技、生涯、障がい者スポーツ活動に対する実態と課題を把握し具体的な支援策を検討する必要があります。</p>		
<h4>今後の方向性</h4> <p>市民意識調査によるスポーツ実施率を50%以上に引き上げるため、各年代によるスポーツ活動実態調査を実施し、多様化するニーズや目的に応じた活動に対して支援できる体制を検討・構築します。</p> <p>各種スポーツ指導者・役員などの担い手不足の原因を調査し、必要な施策を事業化します。</p> <p>全国トップクラスの選手を輩出する競技を活用し、子ども達が夢を描き可能性を広げ努力できる環境づくりを推進します。</p> <p>生涯スポーツ・マスターズスポーツなどの実践者には、個々の目標に応じ努力できる場の提供や支援できる体制づくりを推進します。</p> <p>各地区スポーツ推進委員を中心に「スポーツ活動参加へのきっかけづくり」を推進し、生涯スポーツの普及・運動習慣の定着を図ります。</p> <p>レクリエーションスポーツの種類は多岐にわたっていることから、本市として推進すべき種目を定めサークル活動へつなげることで、地域スポーツの振興を図ります。</p> <p>各種スポーツについて、各種研修を通じた指導者などの資質向上を図り、本市スポーツ活動の推進を図ります。</p> <p>障がい者スポーツの活動実態を把握に努め、障がい者スポーツの理解と振興につながる普及啓発事業を検討します。</p> <p>各種スポーツ関係団体との連携を深め共働体制を構築するとともに、既存施設の在り方を検討し有効利用することで、誰もが気軽に参加し、安全・安心に活動できるスポーツ環境を提供します。</p>		
成果指標	現状(令和元年度)	目標値（令和7年度）
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	47.7%	53.0%
*過去5カ年の増加率から算出		

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・生涯・障がい者スポーツによる体力づくりの推進【再掲 P 54 基本施策 4 -⑯】
 - 生涯スポーツ振興事業、社会体育振興事業ほか
- ・小中学校各種体育大会への参加支援
 - 社会体育振興事業、学校施設開放事業ほか
- ・中学校運動部活動への支援
 - 社会体育振興事業、学校施設開放事業ほか
- ・スポーツ団体の育成・指導者の養成
 - 社会体育振興事業、学校施設開放事業ほか
- ・競技スポーツの振興
 - 社会体育振興事業、くらよし女子駅伝競走大会事業、体育施設維持管理事業ほか
- ・障がい者スポーツの普及・啓発
 - 社会体育振興事業ほか

教育目標	5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	
基本施策	⑯倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	
現状と課題	■所管課	・学校教育課・生涯学習課・博物館
<p>地域の人財や特性を生かし、地域学校委員会の協力を得ながら「ふるさと学習」を実施し、また倉吉特有の歴史民俗、産業、芸術文化など”本物”の資料や周辺の自然環境に直接ふれることでできる博物館を活用するなど、故郷に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めてきました。そして、子ども会活動、小中学校リーダー研修会（淀屋サミット）（※28）、中学生ボランティア、ハイスクールフォーラム、成人式実行委員会など、子どもたちが地域について学んだり、自分たちの企画により地域づくりに参画する機会などが増えています。</p> <p>今後さらに、子どもたちが各年代において切れ目なく社会や地域を知り、関わり、つながっていく活動を支援するとともに、青少年期において自ら考え行動する力を養うことができる機会の提供と充実を図っていく必要があります。</p>		
今後の方向性		
<p>倉吉の自然・地理・歴史・文化・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取り組みにより、子どもたちが倉吉に誇りと愛着を持ち、子どもたち自らが地域について学び、語ることができ、そして地域の伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍できるような人づくりを目指します。</p>		
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
倉吉検定平均点	44点	50点以上
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数	1.6回	1.9回
成果指標	現状値（過去3年平均）	目標値（令和7年度）
博物館を利用した小中学校や児童クラブなどの団体数及び人数	16.6団体 611人	20団体 740人 ※20%増
※現状値は平成29年度から令和元年度の過去3年平均		
<p>※27 淀屋サミット：本市の全小・中学校の代表児童生徒及び関係機関や地域学校委員など地域の代表者が一堂に会し、地域のためにできることを話し合う会議。本市に愛着を持つとともにまちづくりに貢献していこうとする子どもの育成を目的としている。</p>		

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・小中学校におけるふるさと学習の推進
- ・郷土読本「わたしたちの倉吉」（小学生向け）及び「くらよし風土記」（中学生向け）の効果的な活用と「倉吉検定」の実施
- ・小中学校リーダー研修会（淀屋サミット）実施による子どもたちと地域の連携促進
- ・倉吉独自の教材を活用した学習の推進
- ・地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場つくり 【再掲 P 38 基本施策 1 -③】
 - 子ども会活動の支援とリーダー育成
 - ハイスクールフォーラムの実施
 - 新成人実行委員会による成人式の実施
- ・倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開
 - 【再掲 P 40 基本施策 1 -⑤】
 - 「鳥取県野口 1 号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示
 - 「前田寛治」（洋画）、「菅楯彦」（日本画）、「大坂弘道」（木工芸）ほか美術作品の展示
 - 「千歯扱き」、「太一車」など農機具や「倉吉絣」など明治から大正の民俗・産業資料の展示
 - 「倉吉自然科学研究会」との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催
 - 「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開
 - 「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共に催による企画展の開催
 - ・倉吉ゆかりの作家の顕彰とともに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞の開催
 - 「前田寛治大賞展」、「菅楯彦大賞展」、「倉吉：緑の彫刻賞」の継続
 - 「人間国宝 大坂弘道」の顕彰
 - ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施
 - 【再掲 P 40 基本施策 1 -⑤】
 - 倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然をテーマにした「倉吉博物館講座」の開催
 - 「自然ウォッティング」など自然観察会の開催
 - 学校や地域への講師派遣並びに体験学習活動や出前授業などの実施

教育目標	5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興													
基本施策	⑯文化財の保存、活用、伝承													
現状と課題	■所管課	・文化財課												
<p>市内に数多く存在する文化財の状況は多様であり、個々の課題に応じてこれらを保護する必要があります。また、市民意識調査の結果では市内の文化財の存在が十分に周知されていないのが現状です。文化財を積極的に保存・公開・活用する上で、文化財に係わる民間団体や地域住民と行政が共働で取り組む体制を構築し、文化財がより身近な存在となるような環境づくりが必要です。</p>														
<p>今後の方向性</p> <p>倉吉市の『文化財保存活用地域計画』を作成し、本市の文化財の保存・活用の基本方針並びにその取り組みが計画的・継続的に実施可能となるような体制を整備します。</p> <p>市内に存在する未指定を含めた多様な文化財を適切に保護するための調査・研究（有形・無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財）を行い、個々の状況に応じた管理・活用・保存修理・防災・防犯対策など、所有者と協議しながら保存・活用の充実を図ります。</p> <p>また、文化財を総合的に調査・把握した上で、まちづくりや地域振興、観光、学校、社会教育などの他部局と密接に連携し、文化財の保存と活用、伝承を図ります。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和元年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・研究が行われ保護措置がとられた文化財の数</td> <td>17件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>指定文化財の保存修理・活用・公開などの相談件数</td> <td>15件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>普及啓発事業の数</td> <td>21件</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	調査・研究が行われ保護措置がとられた文化財の数	17件	20件	指定文化財の保存修理・活用・公開などの相談件数	15件	20件	普及啓発事業の数	21件	25件
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）												
調査・研究が行われ保護措置がとられた文化財の数	17件	20件												
指定文化財の保存修理・活用・公開などの相談件数	15件	20件												
普及啓発事業の数	21件	25件												
<p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に存在する文化財の調査と保護 <ul style="list-style-type: none"> 未指定文化財の指定に向けた調査・研究 鳥取県中部地震で被災した文化財（未指定含む）の調査、修理計画、復元修理の検討 開発に伴う試掘調査の実施 ・史跡の整備と活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 伯耆国庁跡、伯耆国分寺跡・法華寺畠遺跡の再整備計画、保存活用計画の策定 大御堂廃寺跡の整備 ・天然記念物の保護と環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 波波伎神社社叢の環境保全整備の推進 オオサンショウウオの生息地の環境整備の推進 ・歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物群保存地区の防災対策の推進 歴史的建造物・名勝の保存修理の推進、一般公開ならびに観光事業などへの活用の推進 根本的な修理が必要な文化財の保存方法の検討 ・文化財に触れる機会の創出と伝承 <ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の公開、発掘調査で得られた資料の公開、現地説明会などの開催 学校、公民館、民間団体などと連携した啓発事業の開催による地域の文化財の掘り起こしと「くらよし風土記～倉吉学入門～」の積極的な活用による歴史教育の推進 民間団体と共に開催した事業による、地域の文化財の掘り起こしと活用 文化財を地域資源として活用した啓発事業の推進による文化財の担い手育成 ・文化財の積極的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> パンフレット、案内板、ウェブページの整備による情報発信の強化 ICT環境の整備及びICTを活用した教育普及活動の推進 														

教育目標	5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	
基本施策	⑤「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【一部再掲】	
現状と課題	■所管課	・博物館
<p>令和6年度に開館する「鳥取県立美術館」との事業連携、博物館に求められる4つの機能（収集・保存、展示、調査・研究、教育・普及）の充実と役割の明確化、そして開館50周年を迎える老朽化する施設・設備の改修（バリアフリー化、LED化、空調設備更新など）が必要なほか、今後はICTを活用した展示や教育普及活動への対応が求められています。</p>		
今後の方向性		
<p>倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然など倉吉のアイデンティティを形成し、地域になくてはならない博物館の果たすべき役割や機能を再点検し、子どもから高齢者まで利用者が身近な日常生活の中において驚きや感動、新たな発見や創作意欲を引き出すなど人間の「知的好奇心」を満たすことができ、そして誰もが利用しやすい施設を目指します。</p>		
成果指標	現状値（過去3年平均）	目標値（令和7年度）
年間利用者数 (特別展・企画展以外)	11,392人	13,670人 20%増(*)
* 現状値（平成29年度から令和元年度の過去3年平均）と比較		
主要施策（個別施策・関連事業）		
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉のアイデンティティを形成する資料の収集・保存の継続 <ul style="list-style-type: none"> 資料の整備を促進するための「博物館資料整備基金」の充実 収蔵する貴重な資料の保全を目的とした修復・燻蒸作業の継続 害虫及びカビなど有害生物のモニタリング調査の実施 ・正確な情報に基づいた展示や教育普及活動を行うための調査・研究の充実 <ul style="list-style-type: none"> 収蔵資料の整理・保存・管理・展示のための学芸員による学術的・専門的な調査・研究 文化振興における専門的な知識を有する「倉吉博物館文化顧問」の設置 博物館事業に関し必要な調査研究を行う「倉吉博物館専門委員」の設置 ・倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開 		
【再掲P40 基本施策1-⑤】		
<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県野口1号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示 「前田寛治」(洋画)、「菅楯彦」(日本画)、「大坂弘道」(木工芸)ほか美術作品の展示 「千歯扱き」、「太一車」など農機具や「倉吉絣」など明治から大正の民俗・産業資料の展示 「倉吉自然科学研究会」との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催 「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開 「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共に開催による企画展の開催 		

- ・倉吉ゆかりの作家の顕彰とまちに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞の開催

【再掲 P 59 基本施策 5 -⑯】

「前田寛治大賞展」、「菅楯彦大賞展」、「倉吉：緑の彫刻賞」の継続

「人間国宝 大坂弘道」の顕彰

- ・市民が全国レベルの作家や作品にふれる特別展など鑑賞機会の提供

地元新聞社との共催特別展の開催

「緑の彫刻プロムナード」ほか野外彫刻の設置と管理

- ・市展・創作文華展の開催など市民の芸術創作活動や展示発表への支援

【再掲 P 40 基本施策 1 -⑤】

「倉吉市美術展覧会」、「倉吉市創作文華展」の開催

「鳥取県美術展覧会」、「鳥取県ジュニア美術展」など鳥取県との共催

展示発表のための貸館スペース並びに学術研究活動のための研修室の貸出

- ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施

【再掲 P 40 基本施策 1 -⑤】

倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然をテーマにした「倉吉博物館講座」の開催

「自然ウォッキング」など自然観察会の開催

学校や地域への講師派遣並びに体験学習活動や出前授業などの実施

- ・安全・快適で誰もが利用しやすい鑑賞環境の整備 【再掲 P 41 基本施策 1 -⑤】

「倉吉市公共施設等総合管理計画」に基づいた施設・設備の長寿命化改修

施設のバリアフリー化改修の検討

市報、ホームページ、地元新聞紙面ほかあらゆる媒体を通じた情報発信

展示や教育普及活動への I C T の活用の推進

- ・「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携の検討 【再掲 P 41 基本施策 1 -⑤】

「鳥取県立美術館」との各種事業の共催あるいは連携の検討

「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」との連携の検討

「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」との連携

第5章 進捗管理

この計画は、これから約5年間に取り組むべき重点施策を示すもので、着実に実施していくための「倉吉市教育振興基本計画の重点施策に係る実績及び評価表」を作成し、毎年度、進捗状況の点検、管理を行うとともに、5年後の計画策定の基礎としていきます。また、急速に変化する社会情勢の中で、対応すべき教育課題も変化していくことが見込まれることから、計画実施期間中においても、必要に応じて検討を行うなど、迅速かつ的確な対応をとります。

なお、市長との総合教育会議で定められた教育大綱は、「倉吉市教育振興基本計画」を基に策定されており、各年度の「倉吉市教育振興基本計画の重点施策に係る実績及び評価表」（倉吉市教育行政の点検及び評価）を活用して、あわせてその進捗を図ります。

